

教育民生常任委員会  
予算常任委員会教育民生分科会

(平成28年2月29日)

## ○ 伊藤嗣也委員長

皆さん、おはようございます。それでは、定刻となりましたので、教育民生常任委員会、予算常任委員会教育民生分科会を始めたいと思います。

ただいまから開催いたしますが、土井委員からは、ご欠席の連絡をいただいております。

当委員会におきまして、本日はインターネット中継を行っております。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日の傍聴者でございますが、市民の方が21名お越しいただいております。早朝からどうもありがとうございます。

次に、審査順序についてでございますが、本日から、こども未来部、教育委員会、健康福祉部の順で審査を行ってまいります。部局ごとに、予算常任委員会教育民生分科会として、所管部分の平成28年度当初予算と補正予算、平成27年度補正予算の審査を行っていきたいと思います。

また、当委員会に付託されております一部議案の審査は、こども未来部が2件、健康福祉部が3件でございます。

それから、請願について、こども未来部関係の1件の審査があり、本請願の請願者から、請願趣旨についての意見陳述の申し出があり、当委員会への出席を許可させていただいております。請願者のご意向に基づき、この後、最初に審査を行います。

そのほか、教育委員会所管の協議会が4件と、議員が参画をとりやめた審議会等の報告もありますので、時間の許す限り、よろしくお願いいたします。

また、議案第103号工事請負契約の締結について「旧東橋北小学校整備工事」につきましては、連合審査会での審査となり、お知らせのとおり、3月3日木曜日の午前10時から、全員協議会室において、産業生活常任委員会と行いますので、よろしくお願いいたします。

審査の進行状況によって審査順序の入れかえがありますので、ご了承ください。

審査の進め方についてですが、さきの議案聴取会で請求のあった資料がある議案については、まず最初に追加資料の説明を受けたいと思います。その後、平成28年度当初予算議案と、追加議案である議案第116号を除く一般議案については、既に議案聴取会で議案の説明を受けていますので、質疑に入りたいと思います。

また、追加上程であります平成27年度と平成28年度の補正予算議案と、議案第116号に

つきましては、議案の説明を受けてから質疑に入りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、配付資料のご案内ですが、1月27日に所管事務調査を行いました生活困窮者自立支援制度について取りまとめた調査報告書（案）を、本日、事務局より委員の皆様タブレットに送付しておりますので、PDFデータその他の1ページから6ページでございます。修正等のご意見がございましたら、当委員会の最終日まで事務局までよろしくお願ひいたします。

最後に、2月定例会中における所管事務調査でございますが、今回の委員会は、当初予算審議を含めて多くの案件を予定しておりますので、審査日数の都合上、どうしてもこの2月定例会中、つまり、本日から予備日である3月4日までで審査が必要な事項に限り、提案を受けたいと思います。なお、休会中における所管事務調査事項のご提案がある方は、最後のその他事項で改めてご提案を受けたいと思います。

2月定例会中に所管事務調査を行いたい事項はございますか。

(なし)

#### ○ 伊藤嗣也委員長

なしでよろしいでしょうか。

それでは、今定例会中には行わないこととします。

それでは、こども未来部から始めさせていただきます。

審査順序に基づきまして、こども未来部に関する請願の審査を行ってまいります。

請願第12号 就学前教育全体の制度変更についての慎重審議を求めることについて

#### ○ 伊藤嗣也委員長

それでは、請願第12号就学前教育全体の制度変更についての慎重審議を求めることについての審査を行います。

本請願の審査に当たりまして、請願者の方が、請願趣旨についての意見陳述を行うためお越しいただきました。

それでは、これより審査を行います。

まず、請願文書の朗読を事務局に求めます。

## ○ 一海議会事務局主幹

議会事務局、一海でございます。

それでは、請願文書を朗読させていただきます。

請願趣旨。

平成27年度より、子ども・子育て支援新制度が実施となり、就学前教育や放課後児童クラブなどのさまざまな整備が進んでいます。四日市市幼稚園・保育園のあり方検討会議が7回にわたって開催され、その報告を受けて、市では新幼稚園利用者負担（案）が示されたと聞いております。四、五歳児においては、これまで一律6900円の保育料から所得階層別となり、減額される部分もありますが、多くの保護者が負担増となることが予想されます。公立に対する信頼感と負担の少なさや各地域に根ざした幼児教育の場として、子供たちを託してきた保護者にとって、値上げに対する困惑が広がっています。地方自治体みずからが少子化対策、子育て支援を強力に推進する具体策の一つとして、保護者負担の軽減は重要な柱であると考えます。

また、公立幼稚園の適正化計画（素案）が出されたと伺っています。これは幼稚園のみならず、保育園の問題でもあり、子供たちの健やかな成長を願う視点に立って、「子ども・子育てにやさしい四日市」を実現できる制度変更となりますよう、お願いいたします。

請願事項。

1、就学前教育全体の制度変更について、現在の保護者及び未就園児の保護者の皆さんへも十分な説明を行った上で進めていただくよう請願いたします。

朗読は以上でございます。

## ○ 伊藤嗣也委員長

請願の趣旨は、お聞き及びのとおりでございます。

請願者の方は、請願者席に移動してください。

教育民生委員会委員長の伊藤嗣也でございます。本日は、お忙しいところ、当委員会にお越しいただきありがとうございます。

これから、本請願についての趣旨をご説明いただき、その後、委員より質疑をさせてい

たきますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、請願者の方に請願趣旨についての意見陳述を行っていただきますので、よろしく願いいたします。

どうぞ。

## ○ 請願者（鈴木）

おはようございます。私、四日市市就学前教育・保育をよくする会の代表、また、三重幼稚園園づくり協力者会議の委員長を務めております鈴木久敏です。本日は、請願趣旨説明の機会を設けていただき、ありがとうございます。

では、述べさせていただきます。

新幼稚園利用者負担額は、公立幼稚園適正化計画（素案）の内容に全て反対しているのではありません。特に金額のことなんですけれども、私も担当部門から資料をいただきまして、そのままではちょっとわからないもので、対比表をつくってみました。市の財政面から考えると、この値上げの部分も仕方ないと考えております。

新幼稚園利用者負担額（案）については、この対比表のとおり、私立保育園・幼稚園の保育料に比べると、値下げの部分もあり、評価しておりますが、保護者の方は、7月、11月の新聞報道以外、何の情報もなく、とまどい悩んでおります。私も情報を得るのに苦労しました。

昨年12月16日に、小川四日市市自治会連合会会長のはからいと、堀内三重地区連合自治会会長のご理解があり、今回、各園に関する提案担当部門と意見交換をすることができ、ようやく詳しい資料を入手しました。その意見交換の席上、各幼稚園または地区で説明会はしないのかという質問に、要請があれば出向くとの返答、それなら三重地区、三重幼稚園、三重西幼稚園、地域の幼稚園関係者を対象に説明会を開いてくださいということで、ようやく説明会の開催が決まりました。私は25年度、26年度と、間に合いませんのですけれども、連合自治会長にさせていただきました。その2年の任期中は、今回の提案担当部門と違い、市の他の部門は本当に親切でした。はつらつ健康塾のような健康福祉部の一課の制度変更、これもすばらしい内容、今まで地区市民センターでやっていたやつを各地区に回ってやる、そういうような施策でも、前もって地域に出向いてちゃんと説明してくださいました。こんなことがありまして、自治会長を退任してからも、微力ですが、よりよい四日市になるよう、市には協力せなあかんと思いました。今でもその気持ちは変わってお

りません。あすなろう鉄道ですか、これもカブトムシ列車を走らせるためにカブトムシがいるということで、カブトムシの養殖も取り組んでおります。

今回の幼稚園・保育園のあり方検討会議の討議内容は、利用者負担の改定でなく、幼稚園・保育園の制度の変更も提案されています。市の制度の大きな変更にもかかわらず、幼稚園、地域から要請がなければ説明会を開かないというのは、余りにも不親切だと思います。担当部門は、議員さんへの説明会の後、説明する義務があると思います。1月25日に議員の皆様へ説明のあった公立幼稚園適正化計画（素案）の資料は、三重地区の説明会の席上、いろいろ担当部門の方とやりとりがありまして、とにかく園長だけでなく、PTAの会長さんだけでもいいから配ってくれと、それでようやく初めてこんな素案の計画ですか、そういう資料がわたった次第です。

四日市市就学前教育・保育をよくする会の発足会の席上、出席されたお母さんから、情報がなかったんですね。近所のお母さんが、幼稚園の保育料が上がるので、公立の幼稚園に通わせたいと思っていますが、収入から考えると私立の幼稚園には入園することができないので悩んでいますという意見、また、会の発足の後、幼稚園のあそぼう会に通われている——これ、幼稚園に入る前のお母さん方の幼稚園を知るための会なんです、あそぼう会というのは各幼稚園でやっているんですけども——方から、自分らの立ち上げたこの会のことを知って、公立幼稚園に通わせたい、値上げされたら家も持てないし困っています、そんな電話もありました。

あと、公立幼稚園適正化計画の素案の対象になった園では、一部のお母さん方の間に、園が廃園になるのではないかと、情報がなかなか伝わらないもので、これもやっぱり担当部門が詳しく説明をしなかったせいだと思っています。

財政面だけが子育て支援ではありません。こういう若いお母さんの悩みを聞いてあげるのも子育て支援だと思います。公立幼稚園では、長い間、地域に愛され続けてきた幼稚園です。地域の長寿会や農家の方々のご協力、園では学べない花植え、ジャガイモ、サツマイモ、タマネギの栽培方法や農家の方が育てた畑でのミカン狩り、カキ狩り、あるいは焼き芋等、貴重な体験をさせていただいております。

また、長寿会のいきいきサロンの活動で園児との交流の場になっている地域もあり、地域にとって大切な幼稚園です。保護者の方はもちろんですが、地域住民の方とも向き合っており、謙虚に意見に耳を傾けてこそ、よりよい行政ができると信じております。

私は、在職中、若い方との交流の場で、また、在職中から今も続けている菟野小学校、

鵜川原小学校のスキー教室のボランティアで最後に伝えている言葉があります。命、それはお母さん、お父さんからいただいた一番大切なものです、そしてお母さんが自分の命と引きかえに産んでくださいました。自分の命を大切にしてください。自分の命を大切にすると同じように、友達の命も大切にしてください。将来の四日市を担う幼い命、その幼い命を育てている幼稚園、また、10年後、20年後に地域で中心になって活動していただく子育て中の若いお母さん方のためにも、このたび、請願でお願いしました就学前教育全体の制度変更について、現在の保護者及び未就園児の保護者への皆さんへも十分な説明を行った上で進めていただくよう、切にお願い申し上げます。

最後に、三重幼稚園園づくり協力者会議の学校教育ビジョンアンケートの意見記載欄にあったお母さんの意見を紹介して私の請願趣旨説明を終わらせていただきます。

短い保育時間の中でいろいろなことを体験させてもらい感謝です。保育園の選択肢もありましたが、子供と過ごす時間を多く持ちたい、園にも多くかかわり子供を見ていきたいと思い幼稚園を希望した。働いて収入増になるよりも、子供との時間をふやしたことに後悔はありません。負担の少ない保育料で、どんな人も受け入れ、教育を提供していただくこの状況を維持してもらいたい。

本日は、貴重なお時間、ありがとうございました。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

請願者の方に申し上げます。趣旨説明についての意見陳述、補足説明に絞っていただいて意見陳述をひとつよろしくお願いたします。

次の方、よろしくお願います。

#### ○ 請願者（山本）

こんにちは。三重幼稚園のPTA、山本です。

値上げの改定案が7月の新聞報道であってから、とっても悩みました。7月、夏休み中で、家族旅行も、不安でそのことが頭から離れませんでした。10月の市P連の説明で、保育幼稚園課は、質問しても、説明会なので質問は受け付けませんと言われました。その後の幼稚園PTA会長の説明会でも、行政用語があって、また、市の方との説明会は初めてだったので、よく理解ができませんでした。説明の内容を園に持ち帰って保護者の皆さん

に説明しようと思って会を開いたんですけれども、私もうまく伝えることができませんでした。ほかの方も、ほかの園の方々も同じだったと思います。園長先生に聞いても、立場上、言えない部分があります。値下げの方もあるし、値上げの方もあって、それ以上お話はありませんでした。園長会議があると聞いているんですが、保育幼稚園課は、園の責任者の園長先生にも詳しい説明はしないのでしょうかとちょっと疑問に思いました。

2学期も終わりに近づいて、連合自治会長さんに相談して、ようやく会長さん、鈴木さんが保育幼稚園課の方に会って、幼稚園・保育園のあり方検討会議の資料を手に入れてくださいました。説明会を開く約束もしてくださって、要請があれば説明会を開くという保育幼稚園課の説明に、私と同じように、お二人とも大変憤慨しておりました。私も議員さんへの説明が終わった後、保育幼稚園課の方々、市内21園に説明に回っていただければ、ちょっとうれしいなと思います。

利用者負担額（案）のままだと、利用者負担額は上がります。夫の給料は上がりません。消費税は10%になります。今でも家計のやりくりが大変で、将来に備えた蓄えもできなくなってきます。子供が小学校に入学するまでは、子供という時間を少しでも長く持ちたいと思い幼稚園に通わせています。値上げされたら、働くことになるだろうと夫と話しています。下の子も公立幼稚園に入りたいです。

仮に値上げする場合、値下げの世帯もあり、いい点もあると思います。値上げする世帯は、一度になく、段階的に上げていただければと思っています。大幅に上がる400万円以上の世帯の区分も見直していただけないでしょうか。私立幼稚園は3歳から入園可能という点が魅力的で、公立幼稚園の園児減少の一因になっているかもしれませんが、もちろん2年保育で十分という家庭もあって、公立幼稚園で2年保育の入園希望者も受け入れやすい状況を保ちつつ、3年保育の実施も考えていただければなと思っています。保幼一体化についても、今回の素案で対象になった園はもちろんですが、それ以外の園にも、保護者、これから幼稚園に入園を希望している方、また、園に協力していただいている老人会を初め、地域の方々にも、要請がなくても十分な説明をしてほしいです。どうかよろしく願います。

議員の先生方には、貴重なお時間をいただき、本当にありがとうございました。

## ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。



次の方、よろしく願いいたします。

## ○ 請願者（布施）

楠南幼稚園PTAの布施です。

正直、私、何も知らなくて、最近こういう問題があるというのが初めて出た会議で知ったんですけれども、値上げに関しては仕方がない面もあるんですけれども、その値上げで、結局、公立幼稚園には行かせられない、私立の幼稚園に行かせたほうがいいのかとか、そういう面で私立に行く方がどんどんふえると思うんです。私立幼稚園の魅力ももちろんあるし、公立幼稚園の魅力も公立保育園の魅力もたくさんあると思う中で、くっつけてしまうというのは、ちょっと保護者としては、これから子育て真っ最中のお母さんたちの意見をまとめると、やっぱりのびのび過ごせない、公立幼稚園としての魅力がたくさんあるので、ちょっとそれはなと言って話をしていたんですけれども、それだけでは市の問題、国の問題でもあるので、嫌や嫌やの一点張りではだめだなということもわかっているんですけれども、公立幼稚園がもし給食にでもなれば、実際、給食になったときに、私立幼稚園や保育園に入れる方が急にふえて、公立幼稚園の園児の数が減ったので、そういう問題とかも考えていってもらって、公立幼稚園に園児をふやすという方法のほうも動いていていただきたいなと思います。

値上げに関しての幅がちょっと広過ぎて、さっきも同じような意見になるんですけれども、家計的には何も変わらないのに保育料だけが値上げになると、家計に響きます。これから子供を何人か欲しい方もみえると思いますし、公立幼稚園ならではの魅力なのに、結局、私立に入れるのか、認定こども園になってしまっただけに入れるのか、値上げの問題がかかってくると、入れられない方もみえると思いますし、今、実際、行っている保育園の方も、給食だから保育園に、お弁当だから幼稚園は無理だわ、じゃあ、ちょっと働こうかなというお母さんもみえます。なので、もう少し公立幼稚園に対しての市民の声を聞いていただきたいなというのが事実です。

なので、いきなり平成31年度までに決まりますよというような素案の段階でプリントを渡され、ちょっと困惑している保護者の方ばかりなので、もう少し詳しい説明と、子供たちがのびのび過ごせるように、子供たちのためにどうしたらいいのかというのをもう少し考えていただきたいなというのをわかっただけであればありがたいなと思います。

本日は、貴重なお時間をありがとうございました。

## ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

請願者の意見陳述はお聞き及びのとおりでございます。

請願者の方に対しまして、委員の皆様からご質疑があればお願いします。

なお、理事者への質疑につきましては、後ほど、時間を設けますので、その際にお願いたします。

委員の皆さん、質疑がありましたら、挙手でよろしくお願い申し上げます。

## ○ 小川政人委員

請願の趣旨にはきちっと説明をする時間をかけて丁寧な説明をするということ自体については賛成をするものですが、園児の減という話が今ありましたよね。公立幼稚園が全体的に生徒数が減っていくという原因は、どういうところにあると思われるんですか。給食だけの問題、そういう問題と、それともう一つは、僕は公立、私立全ての子供たちの負担が軽減していく、子育ての負担が軽減していくことを考えていくのが議会の役割かなというふうに思っています。ですから、公立の意見だけじゃなくて、全体にどうしようかという、市の限られた財政の中で、その中で国は国で子育て支援ということで、3人目のお子さんから無料化していくとか、いろいろな施策をとっているというふうに思っていますので、そういう全体のバランスの中で考えていかないかなのかなというふうに思いますので、その辺はどうですか。

## ○ 請願者（布施）

公立幼稚園の園児の数が減っているのは、少子化の問題ももちろんあると思います。公立幼稚園の人数が減っているのは、今、実際、楠町の話なんですけれども——ほかの幼稚園はわからないですけども——公立幼稚園に行っている園児の数よりも私立に行っている園児の方のほうが多くて、その方や保育園に入れている方、もちろん働かなくても生活はやっていけるけれども、保育園に入れるために働きたいとか、そういうふうな感じで、それはなぜかといったら、やっぱり給食、お弁当問題があったりしているので、給食だけではないんですけども、そういうのから2年保育、3年保育とか、子供たちや保護者の人が選べるように、認定こども園にするのか、私立のほうに行くのかではなくて、保育園

に行くのか、幼稚園に行くのか、私立に行くのかと選べるような環境をつくっていただきたいという願いです。

○ 小川政人委員

問答するのか。すごく失礼やろう。

○ 伊藤嗣也委員長

質疑、よろしいですか。

○ 小川政人委員

意見だけ……。

○ 請願者（山本）

園児減少なんですけれども、私の幼稚園でよく聞くお話は、3歳児保育がないので、私立に行かせているお母さんがいるんですけれども、3歳のときに私立に行かせて、やっぱり公立がいいからと言って、4歳のときに公立に来るお母さんがいます。やっぱり3歳児の保育があれば、このまま公立、ずっと通わせてあげられるのに、一度私立に入れて、全部用品を買ったんですけども、やっぱりこの子は公立のほうがきっと合うだろうと公立にするお母さんもみえるので、やっぱり3歳児保育があれば、もうちょっと人数がふえるんじゃないかなと、ただ思います。

全体のバランスを見たらということもあったんですけれども、やっぱりそうだと思うので、そこはとても難しく、なんですけれども。済みません、ちょっと……。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

○ 小川政人委員

行政の弁解をするつもりはないんですけども、公立だけで幼児教育を、今、四日市ではまかなっていけない部分があって、多分、僕が議員になる前から私立にある部分、幼児教育を委ねていたときがあって、そのときの中身で、やっぱり民間の経営の圧迫という問題、

だから、私立と公立といかに両立をして、四日市の子育てをどうするかという問題の中に多分公立で3歳児教育をやっていかないという部分が、石川副委員長のほうが詳しいんやろうと思いますけれども、そういう部分もあって、そういういろいろなところがあるんだけれども、僕たちから見ていても、公立幼稚園がもっと生徒を集めることも努力したほうがいいのかなと、4歳児であっても、5歳児であっても、そういう努力が余りずっと見受けられない。ただ単に減少していくのを待っているだけでは、あかんかなと、そういう部分もPTAと……。うちは孫も私の子供もみんな富洲原保育園で、ほとんど公立の保育園で育ておるもので、そこはやっぱりお互いに努力も必要かなというふうに思います。決して行政の弁解をしているわけではないので、石川さんがあったらつけ加えて。

### ○ 石川善己副委員長

済みません、そうしたら、3歳児保育について、私、携わってきた立場ですので、ちょっと簡単に説明をさせていただきます。

昭和40年代前半から半ばにかけて、四日市の幼児がすごく多くて、公立の幼稚園だけではまかなえないということで、新たに私立の幼稚園を建設してくれという形で、市と私立の法人との中で話があって、昭和40年代半ばに幾つかの私立幼稚園が建設をされました。そのときに、ある程度、安定的な園児の確保を私立幼稚園でやっていただくということで、その時点で3歳児保育は公立幼稚園は行わないという取り決めのもとに私立の幼稚園が昭和40年代半ばに幾つか建設をされたという経緯があります。その約束をずっと継続的に守ってきてというところがあって、もうこれは説明なので聞いていただくとありがたいんですけど、ずっと3歳児保育をやってきたのは私立だけでやってきて、私は私立の幼稚園の中におった人間なので、私がかかわってきた園から言わせていただくと、3歳児から4歳児に上がる時点で退園をして公立幼稚園にかわっていくという園児は、800人ぐらいの園児が3園であるんですけども、その中で公立幼稚園に4歳で上がっていくという子は、四日市は1人、2人、3人ぐらいまでで、桑名は確かにそういう傾向は多かったですけれども、公立幼稚園に転園をしていくというケースはまずなかったというのが実績です。

あとは、今後の話になっていくんですが、もし今から公立が3歳児保育を始めたとして、3歳児が1人、2人、1園に入園してきた場合でも、保育士を1人配属しなければいけないということを考えると、やっぱりこれは人件費的にも経費のロスのほうが大きいという

判断を私個人はしております。これだけやっぱり3歳児の私立の幼稚園の保育が定着をしている中で、今、公立幼稚園で3歳児を始めても、恐らく10人を超えて3歳児が入ってくる公立幼稚園は全くないというふうに思っておりますので、そういった中で、2人、3人の園児のために保育士を1人配置していくということを考えると、やっぱりトータル的な経営判断としては難しいのかなというふうに思っております。

済みません、以上、経緯と個人的な見解です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑等、委員の皆様、ございませんでしょうか。

○ 森川 慎委員

先ほどの趣旨説明のところで、公立の幼稚園の魅力とか、先ほども公立の幼稚園のほうがお子さんに合っているとか、そういうお話があったんですけども、率直に公立の幼稚園でどういったところが魅力というふうに感じてみえるか、ちょっと教えていただければと思います。

○ 請願者（山本）

公立幼稚園の魅力なんですけれども、例えば、鈴木さんもすごく手伝ってくれるんですけども、この種まきからする、それをとる、それを目の前で調理する、で、食べる。友達と食べると、自分が育てた野菜を食べるとおいしい。そういうので子供が野菜をとっても食べるようになりました。でも、これは私立でも多分あると思います。

もう一ついいところは、うちは隣に小学校があります。小学校のお兄ちゃんと一緒に遊べるんです。一緒にたこ揚げができるんです。これは公立幼稚園だけじゃないでしょうか。小学校に上がるのもスムーズに上がれると思います。小学校のトイレがどこにあるかわかるとと思います。そこが私はすごい好きなところですよ。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

○ 請願者（布施）

私の子供が通っている楠南幼稚園でも、公立幼稚園ならではの地域の行事やおじいちゃん、おばあちゃんたちとの交流、保育園との交流、小学校になったら一緒にお勉強する楠北幼稚園やくす北保育園との交流を持ちながら、不安にならないように、少人数なので、集団生活になれるような、そういう機会も持っていてくださっているのです。子供たちにとっては不安もなく、少人数でいいところもあり、先生も一人一人見てくれて、保育園はあくまで保育なので、私も一番上が保育園に行っていたんですけれども、ちょっと先生と合わない、保育園と意見が合わなかったのが公立幼稚園に変えたところ、とてもいいなということで、3人とも公立幼稚園に通わせました。

3人目無料とか言いますがけれども、うちは年が離れているので、3人目といっても2人目扱いで、来年は2人目が4年生になるので全額負担で何の魅力もないというか、なんで年がそれだけ離れていたら2人目、3人目にならないのか、2人目でも小学校6年生と幼稚園では対象になってもいないし、そういう魅力というのは、私、正直、個人的には感じません。2人目、3人目、半額や全額負担にならなくなるとはいえ、2人目、3人目にはかわりないじゃないかと個人的に思うので、その魅力を言われるのは、ちょっと……。どんどん大きくなるにつれて、子供はお金がかかってくるのに、正直これからも負担がどんどんある中、4月からもう半額にはならないので、そういうふうな面もちょっと考えてほしいなというのがあります。

## ○ 小川政人委員

確かに3人目、年齢要件があることは間違いないですね。それは全てに一括にやっっていけるかというところ、それはなかなか難しいところがあって、ある程度の行政判断で年齢を切っていく、年齢制限をしていくということで、それについても四日市市はまた年齢を上げる努力をしています。そのこともわかってもらって、なるべく大勢の方に、そういう3歳児の特典が与えていけるように。だから、国のやったままでいくというわけではなくて、四日市市は四日市市の独自の政策として年齢要件を上げていくことになっていますので、その辺もなるべく全体的に子育てがしやすいように、しやすいようにというふうな政治の方向は変わっていないというふうに思っています。

ただ、確かに今回、大幅な値上げになる人もおるんですけれども、それは今まで安過ぎたという部分がどうしてもあって、行政が努力してきたといわれる人もおるけれども、僕は行政が怠慢やったんやなというふうに思っています。きちんと要るものは要るという説

明をして、これぐらいかかりますから、これぐらいの負担はお願いできますかという部分の説明が今まで不十分やったなというふうに私は思っていますし、ずっと前からこのままいったら最後にこういう幼保の一体化になったときに、大変な目に遭うよという警告はしてきたつもりですけどもね。

だから、そういう部分の費用負担の問題と、それから、今おっしゃられた公立幼稚園の魅力という部分で、それだけ魅力があるのに、なぜ生徒が来ないのかというのは、我々にとっても悩みですわね。できたら、幼稚園で1クラスきちんと適正なクラス数が保てれば、公立を廃止したり、合併したりする必要はないものですから、そういう魅力を幼稚園の先生方とか、ご父兄の方が発信をしていく必要があったのに、さぼっていたのかなという部分も、ただ幼稚園の先生にいれば首は切られないですから、一応公務員として採用されればね。そういうところはやっぱり私学に負けていたのかなと、私立の園児確保の努力も少しは見習わないかんところがあったのかな、これは自分たちで危機をつくってきた部分もあるもので、そういう中で改めて適正な幼稚園を、私立、公立ではなくて、全体的に幼稚園のバランスが各地区にあるように考えていかなあかんのやろうと思うし、それが公立であれ、私立であれ、それから両方の負担を減らしていくという政策をとっていかなあかんというふうに思っています。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

なしでよろしいですか。

#### ○ 太田紀子委員

今もいろいろと幼稚園等、あり方を言われましたけれども、やっぱり夏休みとか冬休みとかあるということについては、長期の休みがあるということについては、どう思われていますか。私立だったら見てくれるのに、こうだと思われることがあったら教えてください。

#### ○ 請願者（山本）

夏休みは、海に遊びに行っ、冬は雪で遊ぶ、それが私たち家族で、特に休みをなくしてほしいなどとは思いません。それは小学校へ上がってもそうなるので、小学校の前の教

育として、それは家族で楽しんでいます。

以上です。

○ 太田紀子委員

でも、私立の幼稚園に通わせている方の中には、やはり長期の休みよりもということで、そういう部分、見てもらえたらという方も多いんですけども、公立の幼稚園に通わせるということに関しては、やっぱりそういう長期の休みをどうするというあれも必要なんだなということは今改めて感じております。ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。なしでよろしいですか。

他にご質疑はないようでございますので、質疑はこれで終了といたします。

○ 請願者（鈴木）

ちょっと、趣旨説明と、それだと思うんですけども、保育料のことで教えていただきたいんですけども、よろしいですか。そういうのはだめですか。先生方、よくご存じやで、ちょっと……。

○ 伊藤嗣也委員長

ちょっとお待ちください。

○ 小川政人委員

理事者が入ってから意見を聞けばいい。

○ 伊藤嗣也委員長

そうですね。実は、この後、席に戻っていただきますと、後ろに理事者が控えておりまして、そこでの質疑がございますので、その場で委員の皆様から出ると思いますので、それでご理解いただきたい。

○ 請願者（鈴木）



そんな場、よろしいんですか。傍聴みたいな形なんですけれども。そういう場を設けていただけるんですか。

○ 小川政人委員

ええ、過去にそういうものはあるもので、聞いてもらったら、僕らは答えられへんもん、保育料どうやと言われると。

○ 請願者（鈴木）

先生方、私らよりもうんと詳しいで、どうかなと思って。

○ 小川政人委員

かえって理事者に聞いたほうが……。

○ 請願者（鈴木）

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

済みません、それでは質疑はこれにて終了といたします。

請願者の方は傍聴席にお戻りください。ありがとうございました。

それでは、理事者のほうから補足説明はありますか。

なし、あり、どちらでしょうか。

○ 市川こども未来部長

特にありません。

○ 伊藤嗣也委員長

ございません。

それでは、委員の皆様から理事者への質疑があれば、お願いいたします。

○ 樋口龍馬委員

お疲れさまです。請願者の皆さんもお疲れさまでした。

今の請願趣旨の説明を受けて、今回、地方創生の予算を使って当初予算の中でも第3子以降無料の話も発展的に進めていこうという現実がある中で、悔しいなという思いも多分されている部分は理事者としてもあると思うんです。そういうことがないように、きちんと説明をしていかなければいけないということの必要性というのを改めて今、感じているか感じていないか教えていただいていた方がいいですか。

### ○ 市川こども未来部長

この件につきまして、先ほども7月と11月の報道で不安な思いをしたというお声がありましたけれども、私ども、やっぱり会議を公開しているという中で、新聞記者の方が中に取材にお入りになって、私どもがまだ発表する段階ではないという判断でいるときに記事になってしまったというところで不安を与えてしまったところについては、申しわけなく思いますが、システム上、これは仕方がないことで、私どもも、まずは選挙で選ばれてみえた市民の代表である議会の皆様に方針はやはり説明する義務があると思っておりますので、その前に保護者の皆様や地域の皆様にご説明をするということについては、ちょっとやっぱり控えさせていただきたいということで、資料もお渡しできなかったという事情がございます。それについては本当に同時に全てができればいいんですけれども、申しわけないと思います。

それとあと、要請があれば行くというような話だったということなんですけれども、私どもは、これも議員説明会も終わり、今回、条例も案も上げております。全園でとりあえず保護者の方、それからあそび会等に来ていらっしゃる、今後、公立幼稚園を選びたいと思っていいらっしゃる保護者の方には、十分説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

### ○ 樋口龍馬委員

今、自分たち自身で説明の必要性というのは改めて感じているという答弁を部長からもいただいたところで、先ほど、請願者の方からもあったように、行政用語があつたりということで、わかりにくかったり、こういう説明会を開いてほしいということと言わないと開いてもらえないじゃないかと言ったら、それはお怒りのところも心中あるとは思いますが、行政手続的にそういうことが必要やというのもわかるんですが、説明会を主催とい

うか、催してもらおうような促しという点では、努力がまだまだ足りていなかったんじゃないかなとも感じますし、進歩的な説明を開いていく必要もあるわけですから、例えば、報道が出た時点で、こういう報道は上がってきているんだけど、時系列としてこうやってせなあかんもんで、その後に求めに応じて説明をしますよということを、例えば園長先生に伝えてもらって保護者の皆さんに周知するとか、手段はあったと思うんですよ。過ぎたことをどうのこうの言うものではないもので、これからの決定であったり、報道との前後の問題であったりということに対応するためには、敏感に感じていただいて、特に先ほども言われたように、生活にダイレクトに影響の出てるお金という部分でもありますし、不安感があるというのは、私の目でも見えていたところがありましたから、皆さんはもっと肌を感じているところがあったと思いますので、丁寧にこれから進めていただきたいなというふうに思います。

以上です。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

他にございますか。

#### ○ 太田紀子委員

今、樋口委員からもあったんですけども、説明会だけにとどまらず、意見交換会というか、話を聞く場であってほしい。先ほどの請願者からのあれもありましたけれども、説明を聞いただけではわからない。でも、ここは説明の場であって、一々質疑に答えるというか、そういう場ではないということをおっしゃられたというもので、そういうところでも物すごく不安感とか、あとちょっとわからないけれどもどうしようという思いにとまどってみえると思うんです。今後、説明会を開かれる場合、説明会という名称ではなく、話し合いの場であったり、意見交換会であったりということは考えてみえますでしょうか。

#### ○ 市川こども未来部長

ここは説明の場であって意見を聞く場ではないとか、質問を聞く場ではないというのは、時系列的にまだ説明をしていなかった時点で行ったときだと思います。1月25日以降は、保護者の皆様のご質問、それからご意見は、当然のことながら聞いてまいりましたし、質

間にもお答えしてきたと思います。

それと、先ほど、園長先生たちにも情報提供をちゃんとすべきではなかったかというお話があったんですが、1月25日の議員説明会当日に、保育園、それから公立幼稚園、全園の園長を集めまして園長会をし、そのときに議員説明会で渡した資料を渡しまして、この範囲内ではきちんと説明をしてほしいということで、こちらのほうからは要請をしております。そのあたりが徹底されていなかったとすれば、それはうちの部のまだ徹底が足りなかったということでございますが、できる限りのことはさせていただいたつもりではございます。もちろん受け取ってみえる保護者の皆様が不十分であるというふうにおっしゃっていらっしゃるので、これまでより一層丁寧な説明に努めたいと思います。

以上です。

#### ○ 樋口龍馬委員

今、私のところ返ってきましたよね。

#### ○ 市川こども未来部長

幼稚園長会のことは。

#### ○ 樋口龍馬委員

私が言ったのは、議員説明会以降の対応について言ったんじゃないで、報道が出てきて説明ができないという状況下で、報道はあったものの、こういうふうに進める必要があるんだということを保護者の皆さんにお伝えするために園長の皆さんに指示を出すべきだったのではないかという話をさせていただいたんですね。だから、議員説明会が終わらないと説明にも行けないんですよということもわからない中で保護者の皆さんが不安になっていたというお話で請願の趣旨をいただいているので、そういうところにも報道が先んじて出てしまった場合に、今はこれは決定事項の前のことであってということが皆さんがわかっていたら、その不安感というのは多少はぬぐえたのかなというところであったり、なぜ説明会を開いてもらえないんだという疑問に答える形にもなったと思うので、報道があった場合においては、今後も、報道ではこういうことが出ただけけれども、まだ今は説明できる段階にないということが園長先生から保護者の皆さんに伝われば、まあまあ楽なところもあるんじゃないでしょうかという話をさせていただいたところです。

## ○ 伊藤保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

7月の新聞報道の際に、やはり新入園の申し込みが9月ということがありましたので、もう9月から申し込みいただいて入っていただく方が保育料が変わってくるのではないかとということで、大変不安を感じてみえるということになるかということ想定しておりましたので、ちょうど長期の休みに入る前にこういった報道がありましたもので、園長のほうには次年度の申し込みの方から保育料が変わるということはないよと、幾らというのもまだ決まっていない状況の中で、ないよと、そういったお問い合わせがあれば、園のほうから伝えるようにと。ただ、幾らになるとか、いつからかというのは、まだこれから決まってくることやもんで、それはまた全然、まだこれから決まることやでということ伝えるようにという指示はさせていただいておったんですけれども、なかなか不十分、その辺が伝わらなかったかなと思います。今後は丁寧な説明に組織として対応していくように考えていきたいと思います。

## ○ 樋口龍馬委員

老婆心ながらなんですけれども、こうやって請願にみえている方たちは、要は、怒ってるわけですよ。そこに、やったやったという話をここですればするほど、立場は悪くなるんですわ。やもんで、今まで足りなかったということについて、やっぱり真摯に受けとめて認めるべきやと思うし、今後はそういうところに対応していきますよということで、行政の株を上げるという失礼だけれども、悪いことをしようと思って行政もしているわけじゃなくて、国の政策を受けとめて、四日市独自で何ができるかと、皆さん一生懸命、職員の人たちに考えてもらっている中で、せっかく一生懸命考えているんだったら、保護者の皆さんの理解ももらいながら、みんなで四日市で子供を育てていくという、そういう考え方に立ち返ってもらって、寄り添ってもらえば、やっぱりやってきたんだというのは、私たちに言うてくれたらよろしいですよやんか。別に個別に当たってくれたら。だけど、皆さん、こうやって傍聴にたくさんみえている中で、いや、私たち、やっているんですわと、これはなかなか市民感情では理解はいただけないと思うもので、これは年若でありながらも、皆さんに老婆心ながらお伝えしておきたいなと思って、もうこれで終わります。

## ○ 太田紀子委員

私も言いたいこと、樋口委員に言ってもらいましたのであれなんですけれども、やっぱり今後ともこのことを進めていこうと思ったら、保護者の方もそうですけれども、地域の方がこれだけ公立の幼稚園ということに対して携わっているというのと、やっぱり地域の方に対してもご理解いただかないといけないと思いますので、本当に説明もそうですけれども、再三言いますけれども、話し合いをしてほしい、声を聞いてほしいということを中心に置いてもらって、今後とも進めていただきたいと思います。意見にとどめさせていただきます。

## ○ 中川雅晶委員

いろいろな変化が起こるときに、不安になったりとか、どうなるんだろうということは想像しますし、そういう意味から、今回の請願の趣旨である十分な説明を行っていくということについては賛同はさせていただきますけれども、ただ、公立幼稚園の課題というのは、きょう、きのう始まったわけではなくて、議会の中でも多く一般質問をされていますし、また、監査においても、それぞれ指摘をされている部分があって、やっと表面化して、可視化をして、検討会を立ち上げて検討されてきて、なかなか議会の議決を経なければ、決定したことを公の見解の中でなかなか皆さんに説明できないという事情はやっぱり先ほど小川委員も言われたとおり、そのとおりやと思いますし、だからゆえに、今回もこの新しい利用料に関しては、平成29年度の入園時から適用するというのも、開始年度に在園する園児には適用しないということで、その辺の配慮もした上で説明に要する時間を担保されているのかなと思うんですけれども、それをどういうふうに有効活用されるのかというのを伺いさせていただきたいと思います。

## ○ 市川こども未来部長

議場でもご質問に答えさせていただいたところなんですけれども、中川委員がおっしゃっていただきましたように、現在、在園していらっしゃる方に対しては、値上げをするという前提で、値上げといいましょうか、1号認定の保育料が変わるという前提で入園はしていただいておりますので、卒園までその料金で行っていただこうと思っております。

29年度以降に入園される方につきましては、まだいつから実際にこの新料金表を適用するということは決定はしておりません。これはさきの議会でも申し上げたとおりでござい

ます。それについては保護者の皆様のご意見、それから議会との意見のやりとり、協議を経て、何年度まで暫定的に今の料金を適用するかということを経済協議した上で、また決めさせていただきたいというふうに思っております。それにつきましても、先ほども申し上げましたように、29年度の入園の方には、少なくとも料金がいつから上がるのか、それはご説明した上で入園していただかないといけませんので、29年度なのか、30年度なのか、それともそれ以降にするのか、そのあたりもそこまでには一定のめどはつけたいというふうにこちらは思っております。

#### ○ 中川雅晶委員

一定の丁寧な説明する時間を担保して丁寧なやっていくということだと私は認識をしておりますし、今後、やはり今回のように利用料を応能負担化していくということと、また、四日市の就学前教育で見れば、0歳から2歳までの保育園の待機児童とかという部分を考え合わせると、本市の全体で見れば、認定こども園化というのは一つの流れであると思えますし、また、大きなところでのニーズはそういうところで糾合せざるを得ないというところはやはり理解した上で進めていかなければいけないのかなと思う上でも、今回のように丁寧な説明していくということは、少しでも不安を軽減するということでは必要なことかなと思っておりますので、よろしく願いをいたしまして終わります。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

#### ○ 三木 隆委員

この今回の請願の趣旨は、皆さんおっしゃるように、説明責任ですね。説明がうまくつながらなかった。これは別件にしてもそうですが、先ほど、部長が言われるように、理事者側とすれば、議会に説明してからでないとい説明できない、この足かせの部分、これは今後、いろいろな問題が今から出てくると思うんですが、同じようなやり方をしていると、似たようなケースで違う問題もあるんですが、市長もそういう手順、それが手順だという説明をされるんですが、市民側から見ると、そういう説明の流れにやっぱり不安なり不満なりという部分が沸いてくる、そういうのはつくづく感じます。

それとまた、税の平等的な使用、いわゆる私学と公立と、今、税がどれだけ使われておる

というような説明を丁寧にしてあげないと、例えば、6900円がどういうレベルの6900円やと、だから、例えば私学には補助金がこれだけしか入っていない。だけど、公立の6900円はこれだけ補助金が入っておるとというような説明もしてあげるとわかりやすいかなと、そういうふうに思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

就学前教育というのは、公立、私立、それぞれ通ってみえるお子様もご家庭もおりますので、やはり公立、私立関係なく就学前教育を平等に提供させていただくということで、今後、そういった説明についても十分努めさせていただきたいと考えております。

○ 三木 隆委員

ぜひよろしくをお願いします。

○ 森川 慎委員

今後、説明会等々していくと思われるんですけども、今何か具体的に考えてみえることとかありましたら教えてください。どのようなやり方をしていくとか、その辺のことを。

○ 市川こども未来部長

先ほど、行政用語が多くて説明してもらってもなかなかわからなかったというお声がございました。わかりやすいような手元資料をまずつくらせていただきまして、可視化させていただいて説明をさせていただくような方法をとらせていただきたいと思います。なるべく、私どもも、これ、国の制度もかなり複雑でございますので、そこから幾ら下げたというような議論をしても、なかなかわかっていただけないかなと思いますので、このあたり、部内できちんと検討させていただきまして、なるべく見てわかっていただけるような資料をつくらせていただきたいと思います。それを使ってプラスアルファでご質問を受けたり、あるいはご意見を頂戴したりということを繰り返してご理解いただきたいと思います。

以上です。

○ 森川 慎委員



各園なんかに説明していくという、その辺の説明の仕方と、今後のスケジュールとか、その辺はどうですか。何か考えていることがあれば。

○ 市川子ども未来部長

現在も幾つかの園にはもう既に行っているところなんですけれども、全園の保護者の皆様、それからあと、あそび会に来ていらっしゃる方については、必要なときにその資料を手にとっていただけるような形をつくっていきたい。また、園長のほうからもきちんと説明ができるように、再度、園長会のほうでも研修を重ねたいと思っております。

以上です。

○ 森川 慎委員

今、幾つかの園には説明しているということでしたけれども、具体的にどこへとか、幾つ説明されたとか、数字がわかれば教えてください。

○ 市川子ども未来部長

現在、2月26日現在ですけれども、10園で保護者会の役員さん対象の場合もありますし、保護者会全体に呼びかけて来ていただいたというケースもありますけれども、現在、10園に行っております。

○ 森川 慎委員

全部に多分、この後していただくと、それ、全部に説明をし終えるのは、大体どれぐらいの期間を考えてみえますか。

○ 市川子ども未来部長

次に議会の皆様とやりとりができるのが6月定例会議会の際かなと思いますので、そこまでに全部の園の説明会は当然のことながら終えて、議会の協議会なりをお願いしたいと思っております。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

委員の皆様にお諮りをしたいことがございます。これは前例があるのでございますが、先ほど、請願者の方から確認したいことがあるというお話がございました。委員の皆様にご確認いたします。許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

許可が出ましたので、請願者の方は、確認したい内容のみ、簡潔に説明をよろしく願います。

○ 請願者（鈴木）

ありがとうございます。

私、いただいた資料を保護者の方にもわかってもらうように対比表をつくったんです。

1枚ペラではわからんもので。それをつくっているときに気がついた点。

平成27年度の四日市の保育料の基準額の表、これ、11段階になっていますね。これ、国の指導に基づいたものか。私立幼稚園の補助金が、これ、5段階です。これはなんで保育料と同じ区割りになっていないのか。2点です。

○ 伊藤嗣也委員長

請願者、以上でよろしいでしょうか。

○ 請願者（鈴木）

はい。

○ 市川こども未来部長

シリツとおっしゃったのは、私立でしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

資料ですか。

○ 石川善己副委員長

就園奨励費の階層と保育料階層が違うということですよ。

○ 伊藤嗣也委員長

委員の皆さん、少しお待ちください。よろしいですか。

○ 小川政人委員

全部コピーせい。

○ 伊藤嗣也委員長

委員の皆様、資料を今、小川委員のほうからコピーと、どういたしましょうか。私もどんなのかちょっとわからないんですが。

採決に影響するか。

○ 中川雅晶委員

保育料の階層と幼稚園の階層が違うということでしょう。

○ 伊藤嗣也委員長

ああ、そのの。

○ 石川善己副委員長

こっちのほうですね。

○ 中川雅晶委員

国基準は5階層。

○ 伊藤嗣也委員長

なるほど、なるほど、はい。階層の件ですね。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

その件につきまして。

○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

保育幼稚園課、田宮でございます。

国の保育園の保育料の階層は8階層、幼稚園の階層は5階層、四日市の階層区分は、これに全て両方3階層足した形ですので、8足す3で11、5足す3で8と、そういう形になっています。私立幼稚園の就園奨励については、これは基本的には国の幼稚園の階層と同額になっていますので5階層になっているというふうにご理解いただければよろしいかと思えます。

○ 請願者（鈴木）

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

再度確認します。委員の皆様におかれましては、他に質疑はございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、討論、意見の表明等がございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしという声がありました。別段ないようでございますので、採決に移りたいと思います。

それでは、採決を行います。

請願第12号就学前教育全体の制度変更についての慎重審議を求めることにつきましては、採択とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議もないようですので、本件は採択するものと決しました。

[以上の経過により、請願第12号 就学前教育全体の制度変更についての慎重審議を求めることについて、採決の結果、別段異議なく採択すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

以上で請願第12号の審査を終了します。

請願者の方はお疲れさまでした。ご退席ください。

休憩をとります。再開11時20分をお願いいたします。

11：08 休憩

---

11：20 再開

○ 伊藤嗣也委員長

時間になりましたので、始めます。

それでは、こども未来部の議案の審査を行ってまいります。

部長から一言どうぞ。

○ 市川こども未来部長

先ほどは請願の審議、ありがとうございました。

今回、こども未来部は、議案第58号の平成28年度四日市市一般会計予算と、それから107号、27年度一般会計の補正予算、それと、付託議案といたしまして、議案第94号で、四日市市立こども園条例の制定について、それと、95号、四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正について、この4件をお願いいたします。

どうか十分に審査のほどをお願い申し上げます。

#### 議案第58号 平成28年度四日市市一般会計予算

##### 第1条 歳入歳出予算

##### 歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費（関係部分）

##### 第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

##### 第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第4項 幼稚園費（関係部分）

第5項 社会教育費（関係部分）

##### 第2条 債務負担行為（関係部分）

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ここからは予算常任委員会教育民生分科会として、平成28年度当初予算の審査を行います。

議案第58号、平成28年度四日市市一般会計予算につきまして、さきの議案聴取会で委員の皆様から請求のあった追加資料について説明を求めます。

#### ○ 伊藤保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

予算常任委員会教育民生分科会資料、こども未来部、資料ナンバー1ということで、右肩のほうに、こども未来部資料ナンバー1と表記をさせていただいた資料をお願いいたし

ます。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

タブレットのですね。タブレットのほうをごらんください。

#### ○ 伊藤保育幼稚園課長

目次の順番で説明のほうをさせていただきます。説明者が、その項目によってかわるとい形になります。よろしくお願いいたします。

まず1番目、潜在保育士職場復帰支援事業でございます。

中川委員のほうから、予算10万5000円の内訳がわかる資料ということで請求をいただきました。事業の内訳として、こちらのほうに記載をさせていただいております。

年間、夏、秋、冬、8月、11月、2月ごろに3回予定しております。研修につきましては4単年で、その講師の報償費、それと会場使用料、また、研修・実習の消耗品等の購入費になっております。研修は、4単年のうち1単元を大学助教授に依頼をする予定で、報償費についてはその1単元分の予算を計上させていただいております。

なお、5月、6月、7月には、三重県社会福祉協議会による研修会が実施される予定であるため、夏以降の3回を開催する予定でございます。

こちらの資料については以上でございます。

#### ○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

こども未来課、加藤でございます。

私のほうからは、学童保育事業につきまして説明をさせていただきます。2ページでございます。

まず1点、放課後児童支援員ということで、平成27年から条例を制定いたしまして、放課後児童支援員で、有資格者を配置するというところで、その資格要件についてのご請求をいただきました。四角の囲みで条例で定める資格ということで、1番から9番までございますけれども、次のいずれかに該当する者で、なおかつ三重県知事が実施する資格認定研修を5年以内に受講することというのがセットになっています。

1番目から、保育士、社会福祉士、3番目、高等学校卒業者等で2年以上児童福祉事業に従事した者。あるいは4番目が、幼稚園、小学校、中学校等の教諭となる資格を有する

者というところで、5番以下、記載のとおりでございます。

認定資格の研修、先ほど、三重県知事が主催をするというところでございますけれども、研修内容としましては、(1)番から(6)番まで項目がございまして、全4日間で24時間の単位を習得するというところでございます。ただ、保育士資格あるいは教員資格を持っている方については、一部免除されるというケースもございます。資格取得に対する補助金につきましては、日当でありますとか旅費等、学童保育所が参加するに当たっての負担する額について、1人当たり3万6000万円までを研修を行うというところでございます。27年度におきましては、41学童保育所において44名が受講しておるというところでございます。

次、3ページ、4ページにつきましては、これは25年度と26年度の2カ年でございまして、各学童保育所が運営費の補助金という形で幾ら市のほうから助成をしているか、その一覧、わかるものということでございます。25年度においては40学童保育所ございまして、26年度には44の学童保育所がございまして、少ないところでは100万円単位の補助金が出ております。多いところでは800万円余の補助金が出ておるというところでございます。児童数、開所日数、障害児童数の受け入れによって補助金の額も変わってきますので、そういったものを一覧としてまとめております。

それから次、5ページでございまして、第2子以降の子育てレスパイトケア事業につきまして、保育の無料券、6カ月という期限、あるいは2回という回数についてのお尋ね、資料請求がございました。記載のとおりでございますけれども、乳児の首が座るのに3カ月から4カ月ころまではかかるということで、当然、室内で過ごすことが多いというところで、4カ月ごろから首が座りまして、比較的外出がしやすくなるという傾向がございまして、また、離乳食が始まる5カ月から6カ月ごろにつきましては、授乳の間隔も安定する、生活リズムをつかみやすくなるということで、利用期間はそういった産後6カ月までということの設定をしております。第2子以降、出産された場合につきましては、乳児そのもの、生まれたばかりの子供の対応もございまして、上のお兄ちゃん、お姉ちゃん、幼児の対応もしていかなければならないということで、同時に24時間対応していくということで、非常に負担が大きいというところで、心理的なストレス等を発散するために、利用回数を2回として実施をしていただいております。

以上でございます。



## ○ 山路こども保健福祉課長

こども保健福祉課長の山路でございます。

私のほうから、6ページの放課後等デイサービス事業所向け研修会について、ご説明をさせていただきます。この資料につきましては、放課後等デイサービス事業所の質の向上のための施策ということで資料をご請求いただきました。

放課後等デイサービス事業は、平成24年4月に児童福祉法に位置づけられた新しい支援ですが、サービスを行う事業所が年々増加している状況でございます。適切な支援が安定的に提供され、支援の質が向上することを目的に、支援にかかわる人の研修の確保をしてみたいと考えております。

今年度も既に四日市市と三重郡3町各事業所で構成いたします四日市障害保健福祉圏域自立支援協議会——これは下の(2)でも書いてありますけれども——におきまして、あけぼの学園の職員が講師となりまして、事業所の職員を対象とした研修会を既に開催しております。来年度の研修につきましては、事業内容の(1)、(2)でございますが、(1)は、まず市が主催するものとしまして、講演会、児童精神科医師によります講演会や、発達総合支援室やあけぼの学園職員による事業所向けの研修会を計画しております。

また(2)の四日市障害保健福祉圏域自立支援協議会、こちらにおきましても定期的に事業所連絡会を開催しておりますけれども、こちらにおいて研修会も計画しております。

これらによりまして、事業所の質の向上と、事業所間の共通認識、共通理解を行いまし、事業所や行政が連携しながら、よりよい支援につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、7ページも引き続き説明をさせていただきます。

5歳児の保護者へのアンケートについての資料でございます。

来年度、満5歳に達する全ての児童につきまして、その保護者にアンケートを実施いたします。これによりまして、保護者の子供の発達や行動、生活の様子について振り返る機会とし、さらにアンケートの結果をもとに、気になる児童を早期に発見しまして、保護者や保育園や幼稚園への支援を行い、就学に向けて途切れのない支援を行ってまいりたいと考えております。

実施内容につきましては、流れ図のとおりでございますが、アンケート結果と保育園や幼稚園からの情報をもとに、発達総合支援室において、支援が必要か、必要ないか、そういった判断を行います。支援が必要と判断した場合は、この太い矢印の方向ですけれども、現在、支援を受けていない場合は、発達総合支援室で相談を受けてもらった上で、臨床心

理士や医師などの相談、それとか必要な支援につなげてまいりたいと考えております。

この資料についての説明は以上でございます。

## ○ 伊藤保育幼稚園課長

8ページの市立幼稚園保育料第3子以降無償化事業でございます。国の施策に加え、市単の部分で新たに対象となる数はどれぐらいなのかということで資料の請求をいただきました。

新たに対象となる無償化の対象者は53名で、3190名のうちの1.6%でございます。

参考といたしまして、公立幼稚園の保育料減免につきまして対象となりますのが16名で、減免総額といたしまして132万5000円ほど。また、保育園保育料の減免につきましては、99名で3800万4000円ほどという形でございます。

続きまして、資料9ページから11ページにかけまして、私立保育園整備事業に関する補助についてということで、補助要項に基づく詳細がわかる資料ということでご請求をいただきました。今回、新たに新設の（仮称）第3ひよこ保育園、それと10ページにかけましての三重愛育保育園の資料、二本立てになっております。

まず、一つ目の第3ひよこ保育園でございます。総事業費2億5000万円のうち、補助基準額として、県の補助事業になります本体工事の基準額、特殊附帯工事、設計料加算、開設準備費加算といたしまして、2億340万円に基準額がなっております。

その内訳といたしまして、国12分の8、市12分の1、市12分の3という形で、市が二つになっておりますけれども、まず下の円グラフのほうを見ていただきますと、2億340万円のうちの国費分1億3560万円、それと市負担額1695万円、これを合わせますと、円グラフのほうの（a）、（b）、4分の3のところになってまいります。市12分の3、これにつきましても、（c）の市単補助分になります。

下段のところの（i）（ii）という形のもので、補助要綱、四日市市民間社会福祉施設等施設整備費補助金交付要綱第6条第2項に基づく金額としての算出の根拠を示させていただきます。

下段の（ii）につきましては、新たにつくる施設ということで、新規の場合に、四日市市民間社会福祉施設等施設整備費補助金交付要綱第7条に基づく額として、残りの4分の1を示させていただきます。

これが、ページ飛んで申しわけございません、11ページのほうに今回の補助金にかかる

交付要綱を抜粋で載せさせていただいております。

一番下段の別表第1（抜粋）というところを見ていただくと、市町村交付金対象施設として、ちょうど三つ目の枠のところの真ん中のところに、下線が引いてあるんですけども、県補助金交付金額に8分の3を乗じた額として、それ以外の100分の100の以内で交付するという形で、全く新たに新設を行う場合については、今までの準備金がありませんので、市単のほうで上乗せをさせていただいているという形になっております。

10ページの三重愛育保育園の事業でございます。こちらのほうは、表を見ますと、（c）の部分が法人負担分という形になっておりまして、こちらは市の負担がない、上乗せがない状況です。これは通常の保育をやっていただく中で、給付の中に施設の整備を行うための積み立てという形のもが含まれております。そういった中で運営を図っていただく中で、本来、施設のほうで積み立てをしていただいた分を法人のほうで持っていたという負担分になっております。その考え方が同じく資料11のほうで、今回の部分については該当していないという形の資料になっております。

以上でございます。

#### ○ 山路こども保健福祉課長

引き続きまして、12ページ子育て支援ショートステイ事業について、説明をさせていただきます。

ショートステイ事業につきましては、制度の周知、利用勧奨等が進みまして、支援を必要とする家庭が利用していただいたことなどから、実際の利用者数は年々増加をしております。平成25年度から増加傾向にございますが、平成27年度につきましては、その伸び以上に延べ利用者数が大きく伸びています。これはこういった支援が必要な家庭が複数回利用しなければならないことが多かったことが理由となっております。

説明は以上でございます。

#### ○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

加藤でございます。

最後のページになりますが、子どもと若者の居場所づくり事業につきまして、その事業内容と利用者数がわかる資料の請求をいただいております。

事業の内容につきましては記載のとおりでございますけれども、青少年がみずから出会

いと体験を行うということで、異年齢集団の中で自立心でございませうとか、社会性を身につけるための支援等を行うという業務でございませう。

業務委託により実施してございませうけれども、事業実施場所としましては、勤労者・市民交流センター、中央緑地公園のほうにございませう北館でございませう。昔の勤労青少年ホームのあった建物の部分でございませう。それと、総合会館の7階の第3研修室というところで、それぞれ年間100日、年間36日開催するようない形で実施をしてございませうして、事業内容につきましては、そういった中学生とか高校生等への支援を行う、ミーティング等のサポートでございませうしたり、催し物の開催等を実施してございませう。

利用者数につきましては、25年度から記載してございませうけれども、27年度におきましては、ことしの1月末現在の数字ということにまとめさせてございませういただいております。

以上でございませう。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

以上でよろしいですか。追加資料の説明はお聞き及びのとおりでございませう。議案聴取会で既に議案の説明を受けてございませうるので、質疑から始めたいと思ひませう。

なお、理事者において、改めて説明が必要な事項があれば、冒頭に説明を求めませうますが、説明はありませうでしょうか。

#### ○ 市川こども未来部長

特にございませうせん。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

委員の皆様、ご質疑がございませうしたら、発言願ひませう。

なお、当議案にかかわる私立幼稚園保育料第3子以降無償化事業、私立幼稚園保育料補助金につきましては、2月定例月議会の議案に対する意見募集で、市民の方からご意見をいただいております。先週の木曜日に事務局よりタブレットにお送りしてございませうるので、ご参考にしてございませうください。

それでは、委員の皆様、ご質疑がございませうしたら、ご発言願ひませう。

#### ○ 三木 隆委員

予算常任委員会資料の8ページ、新しくやられました潜在保育士職場復帰支援事業、これ、中身のほうは先ほど説明を受けて、講習会をベースでやられるというふうに思うんですが、そこの10万5000円で、本当に効果が出るのかと思って、講習会もいいんですけども、そこら辺の裏づけが、いや、もっと金をかけていいと僕は思うんです。もっとやり方論として、ただ講習会、年に3回やられるという話でしたが、そこら部分、どういう経緯からこういう年3回の講習会で、という部分をお聞かせ願えますか。

#### ○ 伊藤保育幼稚園課長

これ、今年度から、三重県のほうで、社会福祉協議会のほうで、既に実施をされている事業でございます。そういった状況で、北勢地域のほうで実施の場合、実施場所として四日市市内の保育所のほうで実習を受けていただいております。まだまだ今年度から始まった事業ではございますけれども、そちらのほうの参加の方が2名ほどであったかなということで、なかなかたくさんの方が資格はお持ちではありますけれども、これからどんどん進めていかなければいけない事業であるかと思えます。

そういった中で、今まで携わってみえることが少なかったり、長く離れてみえるといった方で、まずは新しく変わってきているところの研修をしていただき、その後、保育なんかも携わっていただく中で、それからまた次のステップのほうに進んでいきたいと考えております。

#### ○ 三木 隆委員

その潜在保育士さんの潜在する数というのは把握されているんですか。

#### ○ 稲垣保育幼稚園課管理係長

保育幼稚園課、稲垣と申します。

こちらのほう、三重県の社会福祉協議会のほうで、平成26年度にアンケート調査等ありまして、2600人ほどの保育士資格を持った方がいらっしゃって、そのうち四日市市内の保育園で1000人程度の保育士さんが市内の保育園で働いてみえまして、引き算すると、1600人から1700人くらいの方が、保育士資格をお持ちなんですけれども、四日市市内の保育園では働いていないという形になっておりまして、ただ、この中では、市外の保育園で就職されてみえる方であったりとか、他職種の従事者の方までは把握できておりませんもので、

全く無職かどうかまではわからないんですが、その調査の中で、四日市市内の保育園、保育士として働きたいという意向をお持ちの方が36名で、保育士として働いていくことも考えていこうかなという方が130名いらっしゃるということで、合計しますと160、170名ほどは保育士資格を有効活用されたいというような方がいらっしゃるということが県のほうからデータを受けております。こちらは、どうしても県の登録事業になりますもので、四日市市としては個人情報までは把握できていないんですけれども、数としましては、160名ほどの方が、来年度、四日市市からこういう事業をしますということで、ご案内等も、県を通じてになるかもしれないんですが、させていただければと思っております。

○ 三木 隆委員

ありがとうございます。

166名ですか、がみえて、去年の講習会2名ということですよ。そのギャップを何らか埋めやんと、この数の把握はできているけれども、本当にふえてくるのかなという疑問を持つんですね。講習会というのがタイムリーなのか、まだ始まったばかりで、だから2名しか来なかったという部分なのか、そこら辺の考え方はどうでしょうか。

○ 稲垣保育幼稚園課管理係長

今、私のほうで臨時保育士の登録等を、面接等をさせていただいておるんですけれども、やっぱりちょっと現場を離れていたりとかして、ちょっと不安だなという方もいらっしゃいますもので、三重県さんがされた事業のほう、三重県の北勢地区ということで、どちらの園に配属になるか等が、まだちょっと、三重県さんがされておりますもので、四日市市にどうですかという話も来たりして、その方が2名だったんですが、受講された方はもうちょっと多いように聞いておりますもので、今回、四日市市がします四日市市内の保育園に就職いただくようなつなぎをしますということで、就職先もある程度、四日市市内の公立保育園、私立さんにもひょっとしたらというところもあるんですけれども、そういうところでもう少しマッチングの確率が上がってくるのではないかなと思っております。

○ 三木 隆委員

その辺、よろしく願いしますとお願いするとともに、その2名、さっき課長が言われた2名の方は、就職されたんですか。

○ 稲垣保育幼稚園課管理係長

保育幼稚園課、稲垣です。

1名の方は、その後、話を続けさせてもらいまして、今度の4月から実際に現場のほうでということで、無事つなぐことができたんですけれども、もう少しこの四日市市としての事業として幅広くできたらと思っております。

以上です。

○ 三木 隆委員

保育士の不足というのは喫緊の課題だと思いますので、ぜひとももっと予算をつけて、画期的な取り組みをしていただきたいと思います。

以上です。

○ 石川善己副委員長

関連。

保育士不足で潜在保育士の掘り起こしというのは、全国的な命題になっているというのは以前にもお話ししたんですけれども、僕は根本的な待遇改善をしない限り、大幅な復職は見込めないと思うんですけれども、この復帰支援事業に関して言うなら、やっぱり2名の受講というのは少ないですよ、どう考えても。これ、じゃあ、どうやってふやしていくかというときに、今はやっぱり市の保育園、あるいは幼稚園で現職で正規、臨時で勤務している人から、昔一緒に仕事をしていたとか、学生時代に保育士の資格を一緒に取ったとか、そういった仲間の方を紹介してもらったり、そういった先生方からそういった人たちに対して、こういう復帰支援の事業があるよというような声かけして、とりあえずこの復帰支援事業を受けてみませんかというアクションをとっていくというのが大事かなと思うんです。そうしなければ、やっぱりなかなか個人情報も厳しくなっている中で、募集のかけ方が大きな投網を投げることしかできない状況なので、ぜひ今、現職で勤めている正規、臨時の保育士さん、幼稚園の先生に、お知り合いとか、昔一緒に働いていた人、これ、受講してもらえるように声をかけてもらえんかという声かけをしてもらうような取り組みをしてほしいなと思うんですが、どうですか。

### ○ 伊藤保育幼稚園課長

今現在も保育士の確保という形で、以前に一緒に働いていた方であったり、資格をお持ちの方にお声かけはさせていただいておる状況があります。そういったことで、なかなかちょっとというご不安をお持ちの方もたくさんおられますので、今、副委員長おっしゃっていただいたように、そういった個々のつながりもこの事業への周知という形で自由になってこようかと思っておりますので、そういった取り組みも進めてまいりたいと考えています。

### ○ 石川善己副委員長

先ほど、三木委員も言っていましたけれども、必要であれば、やっぱり募集にかける予算ももう少しとってもらってもいいかなと思いますし、これは本当に大きな課題ですので、しっかりと保育士確保ができるような形で、四日市のほうはまだわりかし確保できているほうやとは思いますが、ちゃんとふやしていただけるようお願いをしたいのと、待遇改善もあわせてしっかり検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

### ○ 中川雅晶委員

この潜在保育士の職場復帰支援事業の内訳を出してもらったんですけれども、例えば、ちょっと細かいところで、この消耗品費等の購入とかという中に、今ちょっと調べてみると、他市のところで、交通費であったりとか、保険とかという費用も支給しているところもあるんですけれども、それは本市は入っていないんですか。

### ○ 稲垣保育幼稚園課管理係長

保育幼稚園課、稲垣です。

本市としましては、そこまではちょっと見込んでおりません。

以上です。

### ○ 中川雅晶委員

当然、実習とかがあると、何があっても大丈夫なように一応保険に入ったりとかされているんやと思うんですけれども、実習先に行く交通費を支給されているのかなと、守山市がそうやって出っていたので——今見ていたんですが——その辺も検討する余地も、そんな



に大きい金額ではないと思うので、というところはあるのかなと、予算的にはそういうところで、やっぱり新たな一步を踏み出して、そういう潜在保育士さんを発掘してというか、大切にしていこうというところの取り組みがスタートしたということは非常に評価をするところなんですけれども、これを例えば次にどうつなげていくかというところが大切かなと。例えば、こういう事業をしても、なかなか再就職につながらなかったりとか、あと、もう少し、例えば現場の中で、今の働き方とか、現場の意見を聞くシステムというのをあわせてやっていくことも何か必要ではないかなというふうに思うんですが、保育士さんが次に働こうと思っても、多分、給料が安いとか、ちまたでよくわかることなんですけれども、じゃあ、高くすれば集まるのかというのも一つあると思うんですけれども、もう一つは、なかなか昔の保育士の現場と違うことも多々担っていかなければいけない部分、想像するところでは、いろいろな子供の対応もそうですけれども、親の対応とか、いろいろなことで手間をとり、少しのミスがなかなか追い込まれてしまうとかということでもちゅうちょする。その割には報酬も少ないというところが、なかなか一步踏み出せないという声もよく伺いますけれども、本当にじゃあ、どうなのかというところと、保育現場が今の時代に合ったマネジメントであったりとか、働き方なのかどうかというのも、少し検証したりとか、そうじゃないところはイノベーションを図っていただくように促すとかということもやっていかなければならないのではないかと、どうもおおむねそういう現場は旧態依然としたマネジメントが行われているということもあるのかなと想像するんですけれども、そういうことも考えておられるのかだけ確認をさせていただきたい。

○ **伊藤嗣也委員長**

どなたが答弁されますか。

○ **石井保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長**

保育幼稚園課、石井です。よろしく申し上げます。

先ほど言われました現在の保育園の状況といいますと、昔と随分変わっていると思います。子供の対応についても、保護者の対応についても、随分難しくなって、今、正規職員のほうもかなり新採保育士を毎年度たくさん採用していただいていますけれども、今の状況ですと、特別支援保育とか、3歳未満児の低年齢のお子さんが多くなってきた中では、臨時の職員さんに保育をしてもらうということも出てきています。園長としましては、園

の運営ということで、マネジメントというので、職員の組織化を図り、日々の保育は行っております。

#### ○ 中川雅晶委員

だと思っんですけれども、こういう潜在保育士さんの復帰支援、保育士を掘り起こしていくことと、やっぱり働きやすい環境をどうつくっていくか、まずは保育現場であったりとか、実際に保育現場で働いておられる方々の声とか、現状とかというのを認識した上で、じゃあ、どういうふうに改革していったらいいかということもやっぱり考えていかなければならないので、そういうことも含めて事業を展開していただくようお願いをしたいと思うので、その見解だけで結構ですので、今期にやってくださいとかという話ではないですが、そういうこともやっぱり必要じゃないですかねという、ご見解を確認させていただきたいと思います。

#### ○ 伊藤保育幼稚園課長

中川委員おっしゃられるとおりで、本当に保護者の対応のことであったり、前とは本当に変わってきているという状況がたくさんあります。特にそういった状況の中で不安を抱えて携わってみえる方もあられますので、もちろん正職員については課からの指導保育士によるヒアリング、現状に合わせてのヒアリングであったり、また、園へ出向いて臨時職員とのヒアリングの機会など、そういったものもその場合に合わせて努めるようにして、現状を少しでも改善できる部分については、こちらのほうで今後も進めてまいりたいと考えております。

#### ○ 中川雅晶委員

ぜひ本市の就学前教育をやっぱり刷新していく千載一遇のチャンスやと思いますし、こういう保育現場、また保育士さんの働き方、保育士さんの職場復帰、全てに共通するところですが、ぜひこういうところを、現場の見える化を図った上で解決策を一緒に考えていかなければいけないのではないかと思いますので、ぜひ一歩踏み出していただきませうようお願いだけしておきます。

#### ○ 樋口龍馬委員

関連。

よろしく申し上げます。

今の議論の中でちょっと見えてこなかったというか、基本的なところを聞かせていただきたいんですけども、この保育士さんを確保していくことの必要性はみんなが認めるところやと思うんですが、四日市が当面目指す目標としては、安定的な確保をして現状維持することなのか、それとも待機児童を解消していこうというところまで含めた計画なのか、この目的の中からも読めないんですが、そのあたりを教えていただいてもいいですか。

### ○ 伊藤保育幼稚園課長

待機児童の解消ということは、今の保護者支援の上で大変必要でございます。その上で、今現在、保育士の確保が難しいという状況の中で待機児童になっておられるという方もおられます。年度の後半になりますと、次年度に向けての転職、いろいろな状況もあられたり、保育士をやめられる方もおられますので、安定的な確保ということがその中でも一番重要になってこようかと思えます。安定的な保育士として携わっていただく環境を整えることで、それが待機児童の解消にもつながってまいると考えております。

### ○ 樋口龍馬委員

ちょっと幾つか聞いていきたいんですけども、まず、安定的なというところは、プラマイゼロを目指していくということやと思うんですが、待機児童を解消しようと思うと、あと、何人必要なんですか。

### ○ 伊藤保育幼稚園課長

平成27年度の待機児童、4月時点で59名でございました。この59名の皆様は、保育士が確保できたら全て入っていただけるかというのと、そうではない状況です。ですから、何名確保できれば待機児童が解消できるのかというのとはまた別に、今回の予算のほうでご審議をいただく中にも、新たに小規模保育施設という形で、0歳から2歳の施設を拡充していきたいとか、そういった入っていただく定員枠の拡充を図るとともに、あわせて必要となる保育士の確保という形になってこようかと思えます。

ただ、昨年度の27年度59名で、今、保育士がどれだけ必要になってくるかといいますと、その多くが3歳未満の子供様になりますので、1歳の保育士1人当たり4名という方であ

れば15名、それが全て同じところに入っていただくという前提の状況になりますけれども、そういったアバウトな回答で大変申しわけございません。

#### ○ 樋口龍馬委員

理論値では15名で、施設の整備もあわせて行っていかなければいけないという複合的な問題については理解をしました。

あと、安定的という点で言うと、離職者があるから保育士が減ってしまって安定が損なわれるということであると思うんですけれども、じゃあ、研修していくに当たっては、その研修して入ってもらった人が次に、よほどの理由でない限りは離職しないような研修が求められてくると思うんですが、この離職理由というのは、もし分析できているんだったら教えていただきたいんですけれども。

#### ○ 伊藤保育幼稚園課長

離職の理由までの分析というのがちょっとできていない状況でございます。

ただ、本年度末で退職をされる方の一例といたしましては、若い職員が多い中、やはり結婚によって他市、遠方のほうに引っ越しをされるといったことであったり、また、出産であったり、あとはベテランの方になりますと、本人の体の体調面で、もうやめられるといったことであったり、介護の必要性がご家庭で出てきたといったことであったり、いろいろな多様な理由を聞いておるところでございます。

#### ○ 樋口龍馬委員

そうすると、ほとんどが自己理由だということで、今回は認識をしてみえるということなんですけれども、やっぱり分析はかけていかなければいけないと思うんですね。園内にいづらい状況があるとは言わないけれども、昔と今とでは保育環境が異なるというか、預けられる子供それぞれの性格というか、家庭の事情も違うでしょうし、そういう要因があるのかなのかという分析は常に本庁としてはかけていってほしいなというふうに思っているんです。例えば20年前に保育士として活躍されていた方が、今回、現場に復帰するに当たって、20年前と同じでええのかというと、多分違うと思うんです。そういうところを埋めていく研修でもなければいけないのではないかと考えるんですが、そのあたりはいかがですか。

## ○ 伊藤保育幼稚園課長

4 単元という形で限られた単元数でのメニューを考えておるところです。20年前と大きく制度面で変わってきている。そういったところで携わっていただいたときとの環境面、いろいろなところの変わってきておるところを主に研修のほうは進めていきたいという予定でございます。

## ○ 樋口龍馬委員

理解しましたので、充実をさせるということとともに、まずは間口を広げてたくさんの方に受講いただくということが大切なことですので、副委員長の見解もありましたし、中川委員の言われたように、受講しやすい補助の確保であったりという意見も出ていますので、それも結局執行してみたはいいけれども、3人、4人しか受けやなかったという話では意味がないことですので、補正を組む必要があるのであれば補正も組むということも念頭に入れながら進めていかないと、特に3回のことですので、8月にされた内容は、何らかの形で教育民生常任委員会のほうには、何人の申し込みがあったとか、これ、締め切りはもっと早い時点でわかるわけですね。その時点で入れていただくとかしてもらいながら、状況によって、私は中川委員の言われた交通費の負担であったりというのは有効な手段ではないかなと感じますし、募集の仕方とか、拡散の仕方が問題があったんじゃないかという検証についても行うべきだというふうに思いますので、それは要望させていただいて終わります。

## ○ 森川 慎委員

関連で。

今、やめていく理由云々というお話があったんですけども、今いろいろなニュース等報道でされているところでは、やっぱり賃金の待遇なりが保育士さんが生活していく面でもなかなか大変だというような理由が結構頻繁に報道されているんですけども、そのあたりは市としてなかなか、使用者側として言うのはなかなか難しいのかもしれないけれども、そのあたりはどうですか。何か現場の声なり。

## ○ 伊藤嗣也委員長

答弁できますか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

それぞれの賃金で、やはり家庭の中でもう少し賃金という形で考えてみえる方も個人的におられて、やめられる方も中にもみえるかもわかりません。多くは継続で今携わっていただいているという状況であるということだけで、そのほかのコメントはちょっと難しいです。申しわけございません。

○ 森川 慎委員

済みません。わかっていて聞いたんですけれども、申しわけないですけれども。やっぱり客観的に見て、負わされる責任と保育士さんが命を預かって子供たちを見ていて、その待遇差というのは、やっぱり個人的にはすごく賃金に見合わないなということは思っています。なかなか市として予算を組んでもっと増額しようよとか、そこまでいくというのはやっぱり難しいというのは重々わかっているんですけれども、そういった部分も含めて、やっぱり先ほどの中川委員の交通費の支給なりも、そういった市としてできることなるべく補助していきなり、お助けしていただいて、これなら保育士、もう一回やってみようかなとか、四日市市でやってみようかなというような、ぜひそんなことを考えていただきたいなと思いますので、要望して終わります。ありがとうございました。

○ 石川善己副委員長

関連して。

簡単に意見だけ言わせてください。

(発言する者あり)

○ 石川善己副委員長

はい、すぐ終わります。

正規の保育士さんは、まあまあそこも問題あると思うんですけれども、僕は上げるべきというのは臨時さんだと思っています。もう一つは、私立の保育士さんの待遇を上げるために、市かどういう体制をとれるか。もう一つは、臨時さんで、本当に有能な人を正規に

引き上げていくという取り組みを考えていていただきたいなと思いますので、意見としてそれだけ言わせていただきます。

○ 小川政人委員

私は資料だけ。もし正職、それから臨時の職員、それから嘱託職員とおると思うんやけど、その構成数と、それぞれどんな働き方しておるんやろう。臨時の中でもフルに働いておる人もおるやろうし、本当に短期的に短時間で、そんな働き方と報酬はどうなっておるんかの関係とか、そんなの表でできますか。つくっておらへんか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

正職、臨時職、嘱託の構成数というのでしたら……。

○ 小川政人委員

構成比率とか、それから……。

○ 伊藤保育幼稚園課長

それは資料としてあります。

○ 小川政人委員

報酬とかそういう……。

○ 伊藤保育幼稚園課長

報酬……。

○ 市川こども未来部長

報酬は臨時だけでよろしいですか。臨時の長時間と短時間。

○ 小川政人委員

嘱託は。嘱託やったら、ずっと働いておるんやで、もうわかりやすいよな。

○ 市川こども未来部長

はい、それはあります。

正規と嘱託。正規は……。

○ 石川善己副委員長

正規は、勤続年数によっても全部ばらばらやで、多分、出すとしたら、平均ぐらいしか出ないと思う。

○ 市川こども未来部長

平均ぐらいしか。

○ 伊藤嗣也委員長

小川委員に確認します。これ、資料は議案の採決に影響は。

○ 小川政人委員

しゃへんけど。

○ 伊藤嗣也委員長

提出は、午後一番で大丈夫。もっと遅くなりますか。

○ 石川善己副委員長

審議に影響するんやったら、当委員会の審査が終わるまでに……。

○ 伊藤嗣也委員長

そうしたら、でき次第ということで、影響しないということで。

○ 市川こども未来部長

正職なんですけれども、予算でこれだけで組めという金額、それぞれじゃないと出せませんよろしいですか。予算金額。



○ 森川 慎委員

はい。可能な出せるところまで結構です。実態が知りたいので。

○ 伊藤嗣也委員長

休憩に入りたいと思います。再開を午後1時からでよろしく願いいたします。

12:07 休憩

---

13:01 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、再開いたします。

ご質疑のある方は挙手願います。

○ 三木 隆委員

この資料、28年度当初予算資料の95ページ、学童保育事業、これは常々一般質問で公設民営を訴え続けていますが、新築費補助、これ、26年度と27年度、どのくらいの実績があるかお聞かせ願えますか。

○ 伊藤嗣也委員長

どなたが答弁されますか。よろしいでしょうか。どなたが。

○ 片岡こども未来課課長補佐兼子育て支援係長

こども未来課、片岡でございます。

27年度学童保育事業補助金の施設整備費補助金についてでございますが、27年度は新築整備補助、海蔵第2学童保育所と、泊山第2学童保育園でございます。そちらのほうがそれぞれ上限額1200万円ということで補助金申請をいただいております。

○ 三木 隆委員

補助金というのは1300万円までと違いましたか。1200万円ですか。

○ 片岡子ども未来課課長補佐兼子育て支援係長

新築費補助につきましては、1200万円でございます。

○ 三木 隆委員

はい、わかりました。

それで、僕らのところも、八郷西小学校なんですけど、規模は少ないんですけども、学校施設をずっと借りるわけにいかないもので、ときどき移動しておるもので、その辺を考慮して、いろいろ新築なり何なりを考えてみたんですけども、1200万円では建ちませんわね。残りの、例えば1500万円かかったとした場合に、300万円の不足分が出る。ここの部分を誰が借りるんやという話になって、なかなか進みにくい話になっておるわけなんです。3件でしたか、昨年度やられたところですね、どういうやり方をなさっているのか、その辺はわかりますか。例えば、1200万円では絶対まかなえんはずだと思いますもので、どういうふうになっているんですか。

○ 加藤子ども未来部次長兼子ども未来課長

子ども未来課、加藤です。

三木委員のほうからお尋ねの件で、大体少なくとも1600万円ぐらいは一般的にかかってくるというところがございますけれども、27年度から従来の3分の2補助から4分の3の補助、最大値が900万円だったものを1200万円に上げさせていただいたんですが、その足りない部分につきましては、やっぱりこれ、学童保育所によってまちまちというところがあるんですが、あらかじめ積み立てをしていただいているというケースもございます。場合によっては、不足の部分については、これ、民間の部分でございまして、個人の方が借りて対応していただいているというケースもございます。

○ 三木 隆委員

その民間の方が借りてという部分をおっしゃいましたが、なかなかお金を借りるというのは難しく、法人化等々すれば、そういうお金は借りられるし、また、返済に対して、学童の子供は循環していきますので、そこら辺のやりくりをどうしようかというので、一歩踏み込めないでいるんですけども、そこを前段言いました公設になれば、学校施設で

やれば、二、三百万円の費用で済むと、開設費用であればという部分で、学校施設の公設という部分を常々僕は言い続けておるんですけども、そこら辺の考えは、以前、うちの会派から2議員が同じような質問をして、僕が質問したときも、全然考えておられないという返事でしたが、それは変わらないでしょうか。

○ 加藤 ことも未来部次長兼 ことも未来課長

ことも未来課、加藤でございます。

三木委員おっしゃっていただいた学校施設を活用するという部分も公設民営というイメージでいきますと、教育委員会との協議の中でも、教育委員会も利用可能なものについては協力をしていくということでことも未来部としても確認をしておりますけれども、基本的に学校施設がニーズがあるところと、利用が可能なところと、うまくマッチングしていないというのも事実でございますので、今後に向けては少しでも建物が借りられるか、場合によっては敷地そのものも校庭の中で利用が可能であれば、そういった公的な部分、既存施設の活用ということでは進めていきたいというふうには考えております。

○ 三木 隆委員

十分理解はしましたけれども、実際、運用の部分で、真剣に考えていくと、お金の部分、ちょっと大変で、1200万円の補助がどうされておるのかなという部分で気になっておったもので、ちょっと確認させていただきました。

それだけにとどめます。

○ 伊藤 嗣也委員長

よろしいですか。

○ 三木 隆委員

はい。

○ 伊藤 嗣也委員長

他にございますか。

○ 樋口龍馬委員

お願いします。

ちょっと個別の中では抜き取りしてもらっていないんですけども、少年自然の家の近くに星の広場がございますよね。ああいった広場、市民公園だとかもよく似た感じになってくるのかもしれないんですけども、これは所管はこども未来課でいいんですか。

○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

こども未来課でございます。少年自然の家と条例は違いますけれども、こども未来課のほうで所管としております。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。

今回は星の広場に限って物を言っていくんですけども、あそこをお借りしてさまざまな事業を打っていかうとしたりするとき、非営利事業じゃないと、条例上貸し付けができないという話を聞いたんですが、そのあたりはどうなっているんですか。

○ 新田こども未来課青少年育成室長

青少年育成室の新田でございます。

星の広場は、市民広場に関する条例でございまして、その中で何人も営利行為を行うことはできないという項目がありまして、貸し付けできないようになっております。

○ 樋口龍馬委員

この営利、非営利の定義なんですけれども、公益目的事業であっても、例えば一定の入場料なんかをとったりすると営利に当たるんですか。

○ 新田こども未来課青少年育成室長

青少年育成室、新田でございます。

総務部のほうともその辺は確認をいたしました。入場料というあたりでやはり引っかけってくるようには聞いております。詳細に詰めはしておらんのですけれども、今、私どもが貸し付けしておる事業に関しましては、基本的に全て入場料無料でやっていただいて

いるものが原則ですので、そのあたりが一つ争点にはなってくると思います。

○ 樋口龍馬委員

当初予算ということなので広く触れさせていただいたんですけれども、要は、非営利活動法人とかが今たくさん世の中に出てきていますよね。その中で公益に資する事業と、公益に類さないその他の事業ということで、決算を上げたり、県に届けたりする中で、例えば、その団体としては収益は上げていなくても、さまざまなゲストを呼ぶ中でお金がかかってくるというときに、受益者負担という考え方で入場なり、参加費なりをとるという格好については、もう少し判断を弱めていったほうが、より利用しやすい施設になって、青少年育成を健全に行っていくという点でも効果があるのではないかなというふうに考えるんですが、そのあたりはいかがですか。

○ 新田こども未来課青少年育成室長

青少年育成室の新田でございます。

確かにいろいろな事業が上がっておりますので、その辺の厳密な精査は確かに難しいところではありますので、私どものほうでも、どの辺をそういうふうに考えていくのがいいかということは、今後、研究していく必要があるなというふうに、それは考えております。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。

今の現行条例の中で、どの程度のことが可能なのかということは、ぜひ研究していただきたいと思えますし、場合によっては、条例を一部改正するという事も視野に入れながら、利用頻度が上がってきて、それが青少年の健全育成にしっかりと寄与してくるんだと、その信念だけは崩さずにやっていただければ、私は、公益目的事業なら、受益者負担というのはとってもいいのではないかなと考えている側の人間でございますので、意見としてさせていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

## ○ 石川善己副委員長

一つ前の三木委員に関連するんですけれども、学童保育のところでは、先ほど、分割して新しくふやしていったというお話があったんですけれども、これ、そこまで人数が多いところは分割できると思うんですけれども、3人、5人、ちょっと出るかなという状況のときは、考え方としては、定員を超えたらスパッと受け入れをしないという考え方かなと思っておったんですけれども、どうも地区の学童さんから相談があった場合は、受け入れてくださいという指導が、話があったと聞いておるんですが、その辺の考え方をちょっと聞かせていただきたいと思いますけれども。

## ○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

こども未来課、加藤でございます。

学童保育所につきましては、条例の中で、おおむね1人当たり1.65㎡ということでの専用の面積を確保するというところで、それを逆算した形が一つの定員という形になってくるという考え方でございます。

あともう一つは、同じ条例の中でも、おおむね1クラス当たり40名以下とするという目安がございます。これも最低条件ということで設置していますので、少しでも向上する努力は学童保育所側にも、また四日市市側にも必要になってくると、そういったことで予算措置もしていくわけでございますけれども、内容としましては、やっぱり新1年生については、極力入所を受け入れていただくという、これは従来からの方針がございます。そういったことも含めまして、40人定員と決めているから41名は絶対だめかどうかといいますと、そのあたりは若干弾力性も持たせながら対応をしてもらうような形でこども未来課としても要請をしておりますし、一方で、面積があるんだけど、指導員が足りないということで、責任を持った受け入れはできないということで入所を辞退されるケースもあるわけなんですけれども、そのあたりについては、指導員の確保についての支援もしていきたいと、保育園の保育士と同じような形で、いろいろなネットワークでこういった方、市も登録制度もしておりますので、協力していきたいというところで考えておりますので、1人たりともだめだということではなく、1人でも多く受け入れていただくような考え方でございます。

## ○ 石川善己副委員長

ありがとうございます。

一応原則としてはそういう対応、定義は決まっているけれども、多少柔軟には対応していくという考え方のもとに運営をしていくという理解でよろしいですね。

もう一点お伺いをしたいんですけども、続けていいですか。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

どうぞ。

#### ○ 石川善己副委員長

中段のところに、拡充事業で太字で書いてある常勤指導員賃金補助の上限額引き上げがあるんですけども、結構学童は常勤を嫌がるというか、中途半端な金額になって扶養を外れるぐらいやったらということで、常勤を望まない指導員の方が非常に多いと聞いておるんです。そういった方々は、ここでは対象になってこない。要は、常勤だけ対象になってくるという表記だと思うんですが、その常勤じゃない方について、今後、何か上げていく考え方とか方向性があるのか、非常勤に関しては現時点では全く考えがなくて、常勤のみということで、この事業だけで進んでいくのか、その辺の今後の方向性を含めてちょっと聞かせていただけると。

#### ○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

こども未来課、加藤でございます。

学童保育所の指導員の件についてのお尋ねでございますけれども、石川副委員長おっしゃるように、ほとんどの学童保育所では、非常勤で、4時間であったり、そういった短時間雇用で回していただいているというところがございます。

そういう意味では、午前と午後、あるいはきょうとあしたの引き継ぎといいますか、子供に対するいろいろな動きについての対応が難しいということで、まずは各学童保育所、少なくとも1人は常勤指導員を配置してほしいということで、その促進策として、従来ですと980円と実際の賃金との差額を補助しておったというのを、1230円で最大値を上げて常勤雇用化を図るところでございます。

あともう一点は、指導員全体の雇用環境といいますか、就労環境、子供に熱意があつていろいろ低賃金でもいいという考え方の方もみえますけれども、やっぱり安定雇用という

のが指導にもつながってくると思いますので、最低賃金をクリアするというそういう低い観点ではなくて、やっぱり1000円以上はないと、そういった有能な方を確保できないということもありますので、その辺の賃金についても各学童保育所、監査等も入っている中で、要請もしておりますし、今後もそのような形で支援をしていきたいと思っています。

#### ○ 石川善己副委員長

ありがとうございます。

なかなかやっぱり現実問題、扶養を外れるということに抵抗感をお持ちの指導員の方が多いと聞いていますので、そのあたり、非常勤の方の対応もしっかりととっていただきたいなと思います。

もう一点だけ、指導員のところで、以前、おとしにも一般質問させてもらったんですが、児童館から要は遊びの指導を、平日のあいている時間に学童へ派遣をしてというような考え方はできないかという話をさせていただいたと思うんですが、その辺の話の進捗状況があれば、説明をいただきたいんですけれども。

#### ○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

こども未来課、加藤でございます。

児童館につきまして、遊びのプロといいますか、専門家という視点で、学童保育所の指導員の方もいろいろな形で子供に対する接し方については研究等もしていただいておりますけれども、やっぱり児童館ならではのペットボトルを使ったいろいろなデコレーションの遊びといいまじょうか、そういったものもありますので、それについては時間を見ながらうまく移動児童館という形で児童館の指導員みずから出っ張って対応していくという方向性では考えております。ただ、実績としては、塩浜のほうではございますけれども、まだ拡大のところまでは行っておりませんが、方向性としてはそういったスキルといいまじょうか、ノウハウも広めていきたいというふうには考えております。

#### ○ 石川善己副委員長

ありがとうございます。

ぜひ積極的に取り組みをしていただきたいと思いますので、お願いして終わります。



○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 三木 隆委員

この94ページ、児童虐待防止対策事業についてですが、この中段にあります拡充、子育て中の親支援プログラム講座の実施ということで、対象者がちょっと見にくいように思うんですけども、この対象者はどういうふうに捉えたらよろしいでしょうか。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭児童相談室の安田でございます。よろしくお願いいたします。

対象者でございますが、既に実施しております一つのプログラムは、未就学児までが対象になっております。今回、拡充をお願いさせていただきます部分につきましては、就学した後の子供も対象になっております。さらに、児童相談所などでも採用しております親支援プログラムというところで拡充ということで考えております。

○ 三木 隆委員

先般、新聞報道にも載りましたけれども、この加害者の方というのは、男性、女性と比べると、どういう比率か、データはありますか。ちょっと教えてほしいんですが。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

加害者というか、虐待に及んでしまう場合、どうしても実母というか、母親が多くなるという傾向は出ております。

○ 三木 隆委員

その比率はわからないでしょうか。そこまで細かいのはないですか。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

比率ともうしますか、割合の計算はしておりませんが、例えば、27年度の4月から12月までのところで、虐待に関するところで、554人の総数のうちで実母が358人、実父が117

人、実母以外の母が7人、実父以外の父が17人という結果が出ております。

○ 三木 隆委員

ありがとうございます。

それと、ひとり親の家庭については、何らかの動きはされておるんですか。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

児童虐待のところでということでしたでしょうか。それとも全体的な……。

○ 三木 隆委員

いやいや、今の件についてです。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

ひとり親というところで、申しわけございません、統計的な数字はございません。

○ 三木 隆委員

いやいや、ひとり親の比率じゃなくて、ひとり親の家庭に対しては、同じような取り組みの仕方なんですかと。この就学前云々というのですと、両親ともいる家庭のところと、ひとり親のところも同じプログラムではなかなか難しいという部分を危惧していますもので、それを聞いておるんですよ。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

どうも失礼いたしました。

このプログラムというところでは、ひとり親ですとかという親の家族構成を意識したものではありませんが、取り組みといたしまして、ひとり親の方のご利用が多いところで、例えばショートステイでございますとか、母子・父子自立支援員のほうで対応させていただいておりますひとり親家庭を対象としました自立支援の取り組み、こちらのほうも同じく家庭児童相談室のほうで扱わせていただいておりますもので、そちらとあわせて、ひとり親の方、特に養育上、苦しい状況に置かれる場合が多うございますので、ひとり親家庭の方を支えていくということで取り組みを進めております。

○ 三木 隆委員

同様に同じプログラムの中に一緒のように考えてあげてやっておられるという理解でよろしいでしょうか。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

はい、そうでございます。

○ 三木 隆委員

ありがとうございました。

先般の新聞報道にありましたように、子供の虐待というのは、僕らの時代では考えられなかったことなもので、何とか、これは行政側の話ばかりではないと思うんですが、地域も含めて、我々も協力せなあかんところはしていかなあかんと思うので、行政側としても何とかやれる、未然に防ぐという部分をぜひとも今後も続けて行ってほしいと思います。

以上です。

○ 森川 慎委員

関連。

この子育て中の親支援プログラムですけれども、これはどういう親御さんに講座を受けていただくんですか。その対象、もうちょっと対象となる親御さんをどういうふうに変換されるのでしょうか。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

以前ですと、子育てにつきましては、同居しておりますご両親ですとか、ご親族の方からいろいろ教えてもらって、こういった外部のプログラムに参加しなくても、ある程度、子育てができたというところはあるかと思いますが、ここで想定しておりますのは、周りに頼れる親族の方がいなかったり、いろいろな事情がありまして子育てについてなかなか親御様だけでは育て方がよくわからないといったことでお悩みの方を想定しております。

○ 森川 慎委員

それもそうなんですけれども、知りたいのは、これは、この講座を受けたい人から応募してくるのかとか、どこかの保育園とか幼稚園に親御さん対象にこっちから投げかけていくのかとか、その受講の形態というか、そういうところをもう一度知りたかったんですけども。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

どうも失礼いたしました。

受講の形態でございますけれども、まず広報よっかいちでの募集もかけて、一般の方からのお申し込みもしていただけるようになっておりますし、子育て支援センターですとか、従来のところは内部地区市民センターが会場でございますので、近隣の地区市民センターにチラシを置いたりというところで募集をかけております。チラシを置く際に、その子育て支援センターですとか、地区市民センターの職員あるいは近隣の保育園のほうにも声をかけて、そちらのほうでこの方ということがあれば、お声かけもいただけるようにということで、両方から受講していただけるように進めております。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

そうすると、募集に応募してきた方を対象にするプログラムという認識でいいですか。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

はい、そのとおりでございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

そうすると、今、内部のセンターでやってもらっているということなんですけれども、地域的に来てもらうのは内部の方が多いということなんですか。全市的に来てもらっているのでしょうか。ちょっとその辺もわかれば。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

全市的にお越しいただいております。

○ 森川 慎委員

何名ぐらいなんですか。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

14名のご参加をいただいております。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。

14名は、随分と少ないのかなと、今聞いて思いました。内部で地域的なこともありますので、もうちょっと北部、南部、西部というか、そういうふうを広げていくおつもりとか、その辺はどうでしょうか。今後、これを拡大していくとか、その辺は。拡充してもらっていますけれども、今後どうですか。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

これまでは内部地区という南部のところで開催をしておりますが、今回、拡充をお願いさせていただきます講座につきましては、総合会館あたりを想定しております、中心部で満遍なくいろいろなところからお越しいただけるようにということで考えております。

○ 森川 慎委員

わかりました。そうすると、総合会館でやってもらうのと並列で内部でもやっていただくということですか。来年度。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

二本立てで広げてということで考えております。

○ 森川 慎委員

ありがとうございました。終わります。

○ 太田紀子委員

関連。

ちょっと私、その前に言おうと思っていました。年間大体何講座ぐらい開いているのかと、今、内部と中央でと言われましたけれども、これ、拡充に向けてだったら、大体どのぐらいの規模で拡充をされるのか、そういう予定、計画というものはあるのでしょうか。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

講座数でございますが、申しわけないんですが、現行1件で、拡充分が1講座という予定でございます。

○ 太田紀子委員

なかなかそうすると、決まった日にちに決まったところということになるもので、拡充を進めていただくなら、もう少し回数とかふやしていただけるように検討していただくようお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

意見でよろしいですか。

○ 太田紀子委員

はい。

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

追加資料のご準備ありがとうございました。本日配信いただきました追加資料、放課後等デイサービス事業所向け研修会についてのところで質問をさせていただきたいと思いません。ページ数は6ページ。

こちらの事業は、新規になるんですか。確認させてください。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

発達総合支援室、服部です。

私どもでさせていただくのは新規事業でございます。ただ、先ほど、課長のほうからも

ご説明させていただきましたように、もう既に今年度始めていただきまして、1月にしたんですけれども、ほぼ全事業所から参加いただきまして、大変好評で、来年度以降もぜひしていただきたいという要望が多うございましたので、来年度、予算をとらせていただいて、新規事業としてさせていただく予定をしております。

○ 樋口龍馬委員

好評を博したということですので、今後もどういうことに困っているのかという拾い出しであったり、どこが問題かわからないという事業所さんもお見えにはなると思いますが、問題提起も行っていただきたいと思いますが、事業成果の検証方法というのは確立されているんですか。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

事業成果というか、まだ初めて間もない事業所が多うございますので、そこまでなかなか精査はできていないんですが、アンケートをとった中で、保護者からのご意見もあった。それを事業所にお返しをしていく中で、事業所なりの考え方というか、今後の方向性を見出させていただくというのも一つですし、また連絡協議会の中では、今後に向けて学校との連携もきちんととっていかないとだめだろうなということも課題として上がってきておりますので、年に4回ぐらい部会を開く中で、そういうこと、この研修会だけではなくて、連絡会議の中で共通の認識を持ってやっていきたいと思っております。

○ 樋口龍馬委員

習熟度を調べていくことを、研修の直後にアンケート等でしていただくとか、そういうことが必要なのではないかなと感じるという意味合いの質問だったんですが、いかがでしょうか。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

1月の時点でもアンケートをとらせていただいております。その中で44名参加していただいた中の39名が大変よかったという考察もいただいております。その中でも課題も上がってきておりますので、次回の研修会につなげたいと思っております。

## ○ 樋口龍馬委員

課題抽出という点で検証してもらっているというのはよくわかったので、ただ、今後、児童精神科の先生に予定で来ていただいたとして、お話ししていただいた内容が、実際業務に反映できるかどうかというのは、例えばその先生とお話ししていただいて、習熟度を調べるような簡単な設問をアンケートにくっつけていただくとか、SSTにしても、こういう状況のときに発達を支援するために子供にどういう運動をすればいいですかというような設問を準備するとか、ちょっと受からせる、落とすテストではなくて、習熟度を確認するテストみたいなものを用意してもらって、しっかりと市のねらいどおりに研修成果が上がってくるのかどうかというのを見ていったほうがいいのではないかと思うんですが、難しいですか。

## ○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

そうですね、その辺は検討させていただいて、講師の先生ともどの内容で、どれを何につなげていったらいいかというのは、今後、検討させていただきたいと思っております。

## ○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。

この資料請求のもとになったのが、予算常任委員会資料のこども未来部、5ページ、障害児通所事業（放課後等デイサービス事業）の中から請求を区分けして出させていただいたものであります。

このもともとの資料に立ち戻って、どんどん利用事業者数がふえるにしたがって、事業費の合計も上がってきているんですけども、今回、大きく昨年比べて上がっている最大要因というのは何でしたか。

## ○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

最大要因は、支給量の増加、一人一人の使っていただく支給量が増加したと思っております。

以前は、事業所も少なかったものですから、平日15日、それから休みの多いときで10日とかというふうに切らせていただいておりますが、今はご希望されれば、1カ月23日という支給量を決定しておりますので、使っていただきやすくなったのが一番の要因かと思



っております。

○ 樋口龍馬委員

採決には影響しませんので、後日で結構ですので、この事業費の費目内訳をまた出していただきたいなど。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいでしょうか。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

事業費の費目内訳といいますと、ほぼ扶助費でございますが、それでよろしかったですか。

○ 樋口龍馬委員

この5億円余が全て利用者に対する1人頭の振り付けになるということですか。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

全部ではございませんが、ほぼ扶助費になっているかと思えます。

○ 樋口龍馬委員

じゃあ、資料じゃなくても結構なので教えてください。何人に対してのあれなんですか。時間になるのかな、これ。どうなのかな。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

一人一人の支給量が個々の利用者によって違いますので、今でも5日でも足りる人もいらっしゃいますし、23日切っていただきたい、23日を超えて、なおかつまだ25日とか、28日とか、切ってほしいという方もいらっしゃいますので、平均値というのでしたら出させていただくこともできますし、今、決定している人が何人というのも出させていただけるとかと思いますが。

○ 樋口龍馬委員

じゃあ、例えば、20日以上使っている人が何人とか、10日から20日までが何人とか、5日以内何人とか、そういうものでいいので、どれぐらい利用されているのかなというのを、この予算の中から見たいなというふうに思っています。採決に影響しませんので、資料の手配を、委員長、許していただけるのだったら頂戴したいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

資料のほう、よろしく願いいたします。

○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

はい。

○ 樋口龍馬委員

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 森川 慎委員

資料を配信していただいた子どもと若者の居場所づくり事業についてお尋ねをしたいんですけども、配信されたものの13ページです。

まず、この利用者数というものの、これは延べ人数ですか、実数がわかれば教えていただきたいんですけども。

○ 新田こども未来課青少年育成室長

青少年育成室の新田でございます。

申しわけございません、延べ数という形になりますと、同時に同じ場所で違う部屋も使っていただくことができますので、延べ人数という形で……。

○ 森川 慎委員

大体何名ぐらいというのはわかりませんか。把握されていないですか。実数は。事業ごとで。

○ 新田こども未来課青少年育成室長

済みません、実数としてはちょっとつかみかねております。

○ 森川 慎委員

後日で資料で調べていただいて、どんなふうにとというのは、判断することはできますか。

○ 伊藤嗣也委員長

森川委員に確認しますが、採決に影響しますか。

○ 森川 慎委員

採決には影響しません。

○ 伊藤嗣也委員長

影響しない。

○ 新田こども未来課青少年育成室長

今現在のところ、実数という形ではご報告……。申しわけございません、ちょっと難しいように思います。

○ 伊藤嗣也委員長

資料が難しいみたいですが……。

○ 森川 慎委員

そうすると、この各催し物とか、ボランティア団体と連携等々ありますけれども、これの各事業別の参加人数みたいな、そういうものも無理ですか。

○ 新田こども未来課青少年育成室長

厳密なところは難しいところがあります。その各催し物をやっておっても、通常利用をされている方もございますので、やっぱりダブってくるところがどうしてもございまして、概数でよろしければ、ここに出ているものが大まかなところはお答えすることはできます。

○ 森川 慎委員

じゃあ、後で結構ですので、そういう資料をいただきたいのと、これに参加されているお子さんというのは、年齢は小学校から高校生ぐらいまでなんですか。

○ 新田こども未来課青少年育成室長

やはり広報のほうも、どちらかという中高生にしていることが多いですので、やっぱり中心は中高生にはなりますが、もちろん小学生のお子さんとか、特に他団体と連携させてもらうときには、そういった小学校のお子さんもやってくることは多いように思います。

○ 森川 慎委員

ここに通ってくるお子さんというのは、やっぱり不登校であったり、そういった生活環境がちょっと厳しいなという方が中心ではあるんですか。もうちょっと詳しく、集まってこられる方、お子さんたちの、もうちょっと細かく教えていただけると、どうですか。

○ 新田こども未来課青少年育成室長

青少年育成室、新田でございます。

一人一人について精密な現況の調査をしておるわけではございませんので、広く青少年が居場所を求めてくる。中にはそういった課題を持った子もいるのはいると思うんですけども、特にみんなで何か話し合いをしたいときに集まる場所がないという形でやってくる子もいますので、高校へ通っている子もいますし、中にはそういった学習面で厳しい子もいたり、不登校系の子もいないことはないですが、それを厳密にこの子がこうでということ特定するところはしておりませんので難しいと思います。

○ 森川 慎委員

そうすると、この事業の成果なり目的、こういう事業をしようという目的に沿って結果が出ているということはなかなか判断しづらいんじゃないかなということも思いますけれ

ども、どうですか。

#### ○ 新田こども未来課青少年育成室長

目的に沿ってということですが、少なくともやってきた子供たちは、この中には本当に個別の相談もございますので、今本当に縦の関係や横の関係というだけではなくて、斜めの関係ということもいろいろ言われているわけですが、例えば、この委託している事業者は、カウンセラーなり、そういった資格者も置いてもらいながら、子供たちの相談に乗ってもらっている現状もあります。個別の本当に込み入った話が非常に多いわけではないんですけれども、子供たちが気軽にそこで自分のあり方であったり、友達関係のことであったり、家族のことであったり、気楽に相談していく事例も毎回のようには報告をされていますので、この相談事例が数が多ければいいというふうに判断するかどうかは難しいと思いますが、少なくともここへやってきている利用者たちにとっては、そういった相談の場があり、斜めの関係で話に乗ってくれる大人がいて、自分たちがやりたいと思う活動に対して相談に乗ってくれる大人がここに存在しているということで、それを何%の到達度だと言われると難しいところはございますが、やってきている子供たちには間違いなく意義のある活動になっていることと判断しております。

#### ○ 森川 慎委員

一定の効果はあるというふうに認識しているということを確認させていただきました。もうこれで、ありがとうございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

#### ○ 樋口龍馬委員

配信いただきました追加資料7ページ、5歳児の保護者へのアンケートについてのところでお願いします。

今回、アンケートについて実施していただくということで、大変心強く思っているところなんですけれども、どういうふうに振り分けをしていくかとか、アンケートの項目について、先進事例を調べられたと思うんですが、どこのを調べたというのを聞きたいわけで

はなく、成果として実施されているところで、一定、成果が出ていたかどうかというところかもしれませんが教えていただきたいんですが。先進市においてアンケートや健診を実施しているところが、これぐらいの歩どまりで成果があった。というのは、この事業自身の効果があって、来年度も継続してもらえとか、再来年度にもつなげていくとか、さらに進歩させるという判断をどこかでしないかんじゃないですか。その検証をしていくときに、先進市のこれぐらいの成果があったよという検証方法と、四日市の定めるこれを行ったことによってよかったねと言える基準みたいなものはどこにあるのかなというところで。わかりにくいですか。

#### ○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

先進市までは、今、どこにも出向かせていただいているわけではないので、ネットで見せていただいて、電話で問い合わせするとか、それから、三重県でももうやっている市町があります。そのものはちゃんと聞かせていただきまして、やっぱりこれは成果があって、就学時健診の前に何をすべきかというところで、三重県の医師会もこれを勧めているということで、三重県医師会は随分、保護者へのアンケートというのもきちんとどんな感じというのも定められておりますので、四日市といたしましては、まずは三重県医師会が定めたものに沿ってやらせていただきたいなというふうに思っております。

#### ○ 樋口龍馬委員

進め方はよく理解しました。要は、継続して行ってほしいなという思いがあるわけです。継続していくためには成果が必要だと言われるのかなと思ったもので、どこを目指していくのかという目標があれば教えていただきたいんですが、そういうものは特に用意していないですか。

#### ○ 服部こども保健福祉課発達総合支援室長

まずは、公立保育園、幼稚園につきましては、各園のほうでも十分見ていただいてわかってきているんですが、私立の幼稚園、保育園のほうから私どもに上がってくるケースかやっぱり少ないというのが私たちは思っております。そこをまずはきっちり拾わせていただかなあかなということと、それから、まだどこにも行かずに就学につながるお子さんもいらっしゃるというところで、その部分を重点的には思っておりますが。

## ○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。

今回、伊藤修一議員の代表質問の中でも、障害だとか、発達だとかという表現の仕方で二の足を踏んでしまう方もおみえになるのではないかという中で、潜在的なものを拾い上げていただく上では非常に有効な手段だというふうに思っていますので、今後、相談窓口の名称のあり方についても、課内でしっかりともんでいただきながら、今回集まってくるアンケートの内容というのは、大変やとは思いますが、丁寧に分析をしていただいて、ぜひ成果につなげていただきたいと思いますとお申しまして終わります。

## ○ 中川雅晶委員

私は、当初予算資料の96ページの第2子以降子育てレスパイトケア事業で、追加資料もいただいて、5ページのところで、なぜこの事業を選択したのかというところの概況は書いていただいているんですけども、子育て支援は出産期からずっとシームレスに行うというところと、なるべくワンストップでサービスをしていくというところの流れの中で、特に第2子の、しかも産後6カ月までというところで、確かに第2子を持つとなかなか大変やなというのは、もちろん想像はできるのですけれども、2回までで、ここに限定するところの効果というのは、どのように考えておられるのか、まずお伺いしたいんですが。

## ○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

こども未来課、加藤でございます。

2回による効果というのは、なかなかこれ、表現しにくいところではありますが、出産から6カ月までの間、6カ月以降でありますと、こちらにも記載のように、若干生活のリズムをつかみやすいということで、6カ月までの一番ストレスがかかるころについて、無料で利用していただくというのが2回なんですけれども、2回実際に体験をしていただくというところで、リフレッシュ期間そのものも実感をしていただいて、実際には3回目以降については、一時保育の制度がございますので、有料の形でご利用いただくということへのきっかけづくりといたしまししょうか、それも一つ兼ねておるとというのが実情でございます。

いろいろな子育て支援情報、施策のパンフレットとか、ホームページ等でも打っており

ますけれども、まずは体験いただくというのが一番大きな効果かなというようなことで思っております。また、お母さん方の口コミも、意外とこういった形で使えばリフレッシュできたよというようなところも効果があるというふうに考えております。

#### ○ 中川雅晶委員

この事業は、例えば、特に第2子を出産したところの想像される産後鬱とかというところに対応した事業なのか、もう一つは、保育園とか、午前中にやった幼稚園とかで子育て支援を受けている方はいいんですけれども、どうしても就学前教育のところで抜け落ちるというのは、在宅の子供ですね、どこにも通っていない子供たちというところの差がどういふふうに埋めたらいいかというところで、在宅児の保育支援としての位置づけなのか、その辺はどちらなんですか。

#### ○ 市川こども未来部長

第2子以降のレスパイトケア、これは代表質問のときにも市長からもあったと思うんですけど、第2子だけでいいというわけではなく、第1子も当然レスパイトケアを今後やっていかなければいけないと思います。

ただ、保健師等からも聞いておりますが、第2子を産んで、動かない赤ちゃんと、それから遊びたくてたまらない上の子と、両方ひとときに見るのが非常にお母さんとしてはストレスもあるし、疲れもあるし、それから上のお子さんもたまにはのびのびと精いっぱい遊ばせてあげたいというお声も聞く中、第一歩として、このレスパイトケアの事業を企画させていただきました。やはり年々、出産は年齢とともに体にこたえます。第1子よりはやっぱり第2子のほうがどうしても高齢になっておりますし、母体の回復にも時間がかかるということもありますので、母体回復ということの視点もありますし、子供さんに対する遊ばせてあげたいという気持ち、それも両方あります。これで全てオーケーというふうに考えているわけではなくて、拡充をしていく上でも第一歩として刻みたいというような思いで企画をさせていただきました。

#### ○ 中川雅晶委員

私はこのこと自体が全然効果がないとか、第2子が産まれたら本当に大変なのは想像以上に体感していますのであれですけれども、そこに手を打っていこうということ自体を全



然否定しているわけではないんですが、ただ、2回まで、第2子に限定して、しかも半年のうち、産後6カ月までの間に2回というところに、果たして効果があるのかなというのが少し疑問な点と、いや、まだまだこれを今後拡充に向けて第一歩としてやるんだというところもあるかもしれないですけども、であるならば、例えば無償ではなくて、2回に限って無償ではなくて、在宅児の保育支援という視点で、第2子も第3子も、第1子も含めて、保育支援を、今まで全然手がかからなかったところにもかけていこうというところなのかというところが少し違うのかなと。

代表質問のときもあったように、石川県での取り組み、これは県と市が半分半分でやっている事業ですけども、しかも認定こども園を活用して、そういう在宅児に対する保育サービスの提供をしていこうというところも紹介があったと思うんですけども、そのどちらに行くのかなというか、どちらに考えても、少し事業としては中途半端ではないかなというのが私の考えなんですけれども、その辺はどうですか。いや、そうじゃないと、こういうようなスキームで進んでいくんやということが明確になれば教えていただきたいんですが。

#### ○ 市川こども未来部長

代表質問の答弁の中にもあったと思いますが、石川県においては、待機児童が全く今、発生していないという状況があり、そのあいた人員の中で限定的に専業主婦家庭についても保育の支援をしているということなんです。今、四日市については、待機児童も発生しており、専業主婦家庭に保育が提供できるような状態では、客観的に物理的に無理ということもあります。

ただ、お母様の精神的な病であったりとか、あるいは疲れがひどいとか、そういったところは個別に相談に乗らせていただきまして、保育の必要性を認定して保育をするという形をとっております。うちとしては、方向性としては、保育園でずっと長時間保育をするということではなくて、一時保育の利用枠を拡充していきたいという方向で行きたいと思っております。

#### ○ 中川雅晶委員

石川県の現状だけ捉えたらそうかもしれないですけども、石川県は夫婦で共働きのツインカムの比率が非常に高かったのも、そういう努力をされてきた結果が待機児童がゼロ

になってという部分は僕はあると思うので、その努力を抜きにしては語れないと思うんですけども、ただ、本市も今後、就学前教育を私立の幼稚園を幼保一体の認定こども園化をしていくというところの取り組みも、そういう方向かなというふうに推察されると、そのハード整備だけではなくて、こういったところの在宅の保育の支援も含めて、就学前教育をどういうふうに今後発展的に進めていくんやというスキームの中の一つやったらまだわかるんですけども、これだけぼんと出てきているのは、ちょっとよくわからないので、いや、これが一体どういうふうに発展するのか、いや、この一つだけの事業やったら、さして、例えば利用される方にとってもどうなのかというところもあるし、じゃあ、これにかからないところに対しては、余り在宅児の保育支援についても手薄かなと思うので、この事業の位置づけがちょっとよくわからないんですよね。いや、全体のスキームの中でこれを拡充を目的にして先行的にパイロット事業でやって、この検証の中で次の段階というふうにこういうふうに考えていますというところが見えていけば有効かなと思うんですけども、この事業だけ捉えてみると、有効性に少し欠けるのではないかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。いやいや違うと、いや、こういう考えですというのがあればお聞かせいただきたいんですけども。

#### ○ 市川こども未来部長

当然、子育て支援事業全般にわたって拡充していくという姿勢に変わりはありませんので、ここで終わりということではないです。この利用される方のお声も聞き、方向性についてはまた検討はしていきたいと思っております。

#### ○ 中川雅晶委員

もう一つ、国の流れの中で、子育て世代包括支援センターというのが打ち出されていますね。これももちろんシームレスでワンストップでというところという方向で。三重県の中には名張とか、ネウボラを先行的にやっているところもあって、それと同じことを、都市規模も違う中で同じことができるかというのはまた別問題やと思いますけれども、また、本市は本市で、今ある子育て支援センターとか、いろいろな機能があるので、これをどう連携していったら、そういうシームレスであったりとか、ワンストップであったりとか、国が出しています子育て世代包括支援センター事業とかというところの機能をどう確立をしていくのかというところも見えない中で、この第2子以降の子育てレスパイトケア事業

だけが突然ピッと出てきたので、少し……。こういう必要性は十分認識していますが、やるのであればもう少し手厚くやったほうがいいのではないかなと。また、費用負担、受益者負担が少々出たとしても、それを受けてでもやる事業であれば、拡充するということだって一つの選択肢であると思うんですが、無償化はありがたいかもしれないですけども、6カ月までの2回というところであったりとか、有償で受益者負担してもらっても少し事業を拡充するという選択肢の試算とか、そういう選択肢を検証とか検討されたということはあるんですか、ないんですか。

### ○ 市川こども未来部長

これについては、多方面から検討はさせていただきました。といいますのは、いくらうちが無償でご利用くださいと言っても、受け入れられるキャパがないことには受け入れができない。そこがどれぐらいかという問題も一つはあります。一時保育に対応していただける園の拡充も進めつつ、そしてこれをやり、さらにまたお声を聞いて、どういうサービスが必要とされているのかという検証をしながら拡充を考えていきたいと思っております。

### ○ 中川雅晶委員

受け皿も必要ですよということですよ。そっちがないとなかなか事業は成り立たないので、ここからスタートしていくというところは一つスタートとしては理解はできますが、もう一つ、やっぱりどうしてもちょうど就学前教育を大きく展開を図るときにおいて、ハードの整備はもちろんよく見せていただいているのでよくわかりますが、もう一つは、ソフトのスキームをやっぱり市民や私たちにわかるように指し示していくことが、本市の就学前教育をうまくスムーズにいい方向に持っていけるのではないかなと思うので、ぜひその辺の部分を指し示していただくように、例えば、28年度中にそういう次の推進計画等に載せていけるような形で進めていただくようお願いをしたいんですが、その辺の考えはいかがですか。

### ○ 市川こども未来部長

そういうお話になってくると、もう私以外では誰も答えられないのかなと思うんですけども、なかなか壮大な、子ども・子育て支援事業計画をつくったところのございます。この計画そのものが、そのスキームと言えばスキームなんですね。ですが、そこで示し切

れなかったいろいろな子育て世帯の声にこたえる事業、その充実の一環としてこれは考えられているものでございますので、子ども・子育て支援事業計画に沿った事業であるということでご理解はいただきたいと思ひます。

当然、見直しのときには、議員の皆様とも議論を重ねながら、どれがどうだったのかという検証をして次に行きたいと思ひておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

#### ○ 中川雅晶委員

地方創生事業にも位置づけられているので、やっぱり地方創生にふさわしいような事業にしていく中で、いろいろな先進地の事例とかも検証いただいて取り組んでいただきたいと思ひますし、ちらほらこういうSNSを利用して子育て支援をなるべくわかりやすいように双方向で発信受信するというような取り組みも、近くでは京都であったりとか、東京の世田谷というところでもアプリを開発してやっておられるという事業も見えているので、そういう事業効果と費用対効果もあると思ひうんですけども、ぜひそういうことも、先進事例もしっかりと取り入れながら、本市の就学前教育のスキームを確立していただきたいということだけお願ひしておきます。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

ご質疑のある委員の方、まだおられますよね。

それでは、少しここで休憩をとりたいと思ひます。再開を15分でもよろしくお願ひいたします。

14 : 02 休憩

---

14 : 14 再開

#### ○ 伊藤嗣也委員長

それでは、再開いたします。

ご質疑ある方は挙手願ひます。

○ 森川 慎委員

予算資料は98ページなんですけれども、事業の内容云々はあれなんですけれども、この橋北交流会館という名称は、もう……。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員

質問したらあかんのか。

○ 伊藤嗣也委員長

ちょっと待ってください。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

済みません、どうぞ。

○ 森川 慎委員

この橋北交流会館という名称はもう正式に決まったんですか。パッと出てきて、ちょっと、その地区の人なんか、これに決まったというような声があるんですけども。

○ 伊藤嗣也委員長

ご答弁できますか。

(発言する者あり)

○ 市川こども未来部長

橋北交流会館なんですけれども、この名称については、申しわけありませんが、うちの部が決めたわけではございません。複合的にいろいろな施設が入っているということで、

政策推進部のほうでこの名称になっております。

正式には、これ……。通称のような形で使われているとうちは認識しておるんですけども。

以上です。

○ 森川 慎委員

済みません、そうすると、ここでは余りふさわしくない。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

大丈夫、大丈夫。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員

地区の方から、これで決まったんですかという声を聞いたので、ちょっと今、お伺いをしたんですけども、あと、地域の人のもっと愛着を持てるようなやわらかい名前とかというのでも検討していったほうがいいんじゃないかなというような気もしますし、この幼保で一体でやっていくというのは初めての、これ、試みですもので、地区の人にはあれですけども、橋北は外してしまって、四日市の何とか園みたいな、そんな位置づけにしても名称としては、市の全体から来ていただくというような意味合いも込めて、そういうことも検討してはどうかなという意見なんですけど、何かご意見があれば。

○ 市川こども未来部長

今回の幼稚園と保育園の名称については、橋北こども園という名称を今、仮置きをさせていただいております。例えば、これが行政区とかをまたぐ場合ですと、多分、どっちかの地区名を使うというよりも、新しい名称を考えたほうがいいのかなという気はしておりますが、今回は橋北幼稚園と橋北保育園を一緒にしてこども園にするということから、橋北こども園という形にさせていただきたいと考えております。

○ 森川 慎委員

そうすると、橋北こども園というのは、もうそれでいこうかなというようなことで近々決まるということでしょうか。

○ 市川こども未来部長

今回、議案で出させていただいている中身でございますので、当然、議会の皆様のご賛成がなければ、そのまま通らないということでございます。ご賛成いただければ、その名称になるということです。

○ 森川 慎委員

はい、わかりました。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

○ 森川 慎委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 樋口龍馬委員

四日市のさまざまな公共施設で、つり天井の崩落対策をずっとしかけてきていますけれども、このこども未来部の所管の部分で、つり天井があるのかないのか、端的にお願いします。

○ 伊藤保育幼稚園課長

保育園、幼稚園の施設につり天井はございません。

○ 清水あけぼの学園園長

あけぼの学園、清水でございます。

あけぼの学園にもございません。

○ 加藤こども未来部次長兼こども未来課長

こども未来課、加藤でございます。

児童館においてもそういったものはございません。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 小川政人委員

さっきの中川委員の第2子以降子育てレスパイトケア事業なんですけれども、例えば、出産後の子育ての支援というところなんですけれども、出産すると、お母さんが例えば育休とかで休むと、保育に欠けないと言って保育園に入れてもらえないケースがあるよね、出ないかん。それはなかったのか。

○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

保育幼稚園課の田宮でございます。

先ほどの出産後の件ですけれども、育児休業をとられた場合ですが、3歳未満であると退園をされる、3歳以上であれば育休中でもそのまま保育を継続できるという形になっております。

○ 小川政人委員

3歳未満というのは、産まれた子の上がでしょう。それでいいの。

○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

はい。

○ 小川政人委員



そうすると、ここで6カ月までの間は、部長、子育てが大変やで、こういう制度をつくるという中で、そうすると、保育事業の中では3歳児未満は保育に欠けやんから保育園をやめなさいよという、ちょっと矛盾した考え方になるかなと思うんやけど、例えば、ここで6カ月を見ておるんやったら、6カ月までの間はいいですよとか、そういう柔軟な考え方はないのかな。

#### ○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

まず、出産後なんですけれども、産まれた子の上のお子さん、このお子様に関しましては、出産後2カ月は、保育要件がありますので、ご本人が希望すれば、保育園があいておれば、当然保育可能という形になりますが、そこまで毎日行く必要がない方、そこまで保育を求めているという方もいらっしゃいます。

また、育児休業をとられた場合、3歳以上であれば保育可能なんですけれども、育児休業制度がない、例えば自営業者の方とか、そういう育児休業に当たらない方も当然いらっしゃいますし、3歳未満の方は通常の保育園には入れませんので、そういったところについては、やはりこういった一時保育というのも利用可能かと考えております。

#### ○ 小川政人委員

そうすると、今、自営業者という話が出たけれども、自営業者なら別段、第2子が産まれても保育に欠けるわけやわな。当然、自営業で、専業主婦ならいいけれども、ご夫婦で仕事をおったら、当然、保育の要件に入ってくるわけやで、それは今の例にはならんとは思うんやけれども、それともう一つ、3カ月という話が出たのかな。3カ月の間はええと、それ以上は希望したらという話が出たんだけど、じゃあ、ここで6カ月という部分との整合性というのを緩和要件を6カ月まで広げるとか、ここでこういう政策、6カ月という数字を出してくる以上は、そこの辺の整合性をとっていかんとあかんのかなと思うんやけど、きちんと3カ月までというのを6カ月までに改めるとか、そういう部分と、それからもう一つは、いろいろなことをやっていくと、やっぱり保育士の不足、一番最初の保育士の不足に戻るわけだけども、例えば構成比率の中で、臨時職員、それから嘱託職員がおって、待遇がいろいろ違ってきて、その待遇を一番最初に副委員長が言われたように、確保するには待遇を、やっぱり保育士の確保には待遇が一番大事やろうと思うんやけど、その待遇が非常に正職と臨時職員との格差が結構あって。それから、例えば臨

時職員は契約でいくもんで、毎年毎年の契約で単価が契約単価で何年かに1回単価が見直しをされるという部分。それから、正職の人たちは、人事院勧告があって、市は人事院勧告に基づいてベースアップがあるとかないとかという、その連動性というのも考えていかんと、これから国、安倍さんは同一の仕事は同一給料でと、まだこれは確定したわけではないけれども、そういう言い方をしておるところでいくと、片一方は定期昇給でずんずん上がって行って、片一方は契約で時間単価が決められていくと、そこの差は広がっていくばかりで、例えば5年に1回契約単価が見直されるのかされないのかもわからないで、その契約単価もきちんと人事院勧告に基づいて上げるような仕組みをしていかんと、なかなか保育士の確保も難しいし、もう一つは、人件費を抑えるために臨時職員を抱えていくのか、保育をきちんと待機児童を増やさないために臨時なのかという、そこところが全然わからんのやわな。多分、人件費を抑えるために臨時にしておるところが多いやろうと思うんやけど、そういうものをきちんと根本的に直していかんとあかんと思う。それを直せると思う。役所で直せるわけやで、そこは待遇改善とか、きちんとやるのと、それから、産後に退職して、退職した後、復職できるような制度をつくっていかんと、正職員として復職できるように、こんなもの、役所が率先してやらなあかん話の世界やと思っておるんやけど、そういうのもやっぱり、一番最初に正職員に採用されるときに、職員試験はそれなりにクリアしてきておるわけやんか。それなりに優秀な人ばかりなんやろうと思うで、そこでいくと、何かの事情で、子育てか何かあって事情で退職したときに、何年かで復職したい、再度採用してほしいという人たちを正職として受け入れるということも大事なかと、これは多分、こども未来部だけではあかんのやろうと思う。全庁的な人事政策がどうするかという問題やろうと思うんやけど、そういうのをもっと根本的に考えやんと、いつまでたってもちまちました助成制度をしておって、あかへんと思うんやけどな。原課から言うていかんと、特に幼稚園とか保育園は同じ資格を持って同じような仕事をしておる—看護師さんでもそうだけれども—そういうところの部分の待遇は、もったきちんと考えるべきと思っておるんやけど、その辺の人手不足、人手不足と言いながら、そういうところまでは踏み込んでいないで。それは人件費、お金が要るでという話なのかな。

## ○ 市川こども未来部長

先ほど、小川委員がおっしゃったように、これは本市だけでいくのかどうかもわからなかなと、かなり広い考え方の話だったと思います。同一労働同一賃金ということを今、

国でも言われているということは私も知っておりますが、当然、うちの担当部局といたしましては、少しでも待遇をよくするという方向でいつも努力はしております。

ただ、全市的に賃金というのは決まっていますので、現場を持っているところはどこもそうだと思うんですけども、やっぱり少しでも待遇は上げていきたいということで努力はしております。

あとは、嘱託の職員等の賃金についても、改善はしてきております。しかしながら、一足飛びに同一労働同一賃金のところまでは、やっぱりそれはうちの部だけの努力ではなかなか難しいところですし、政治的な問題もあろうと思いますし、それは公共だけでなく民間の問題でもありますし、さまざまな面から検討はしていかなければいけないと思います。

#### ○ 小川政人委員

同一賃金、余りにも極端に違い過ぎておるよな。役所の場合は、臨時と正職で倍ぐらい、——倍以上違わへんか——多分そんな感じやろうと、後で統計をくれるんやろうと思うけれども、倍ぐらい違うと思う。そういう努力をきちんとして、国の言っておるのは、もっと大きな違いで、派遣労働者とか、そういう部分の中身との待遇差で安倍さんは言い出したんやろうと思うけれども、役所の中で一番あるのは、極端に臨時と正職の待遇の違いがあって、そして、まるっきり派遣業者とよう似たものか、臨時というのが恒久的に続いているんやわな、臨時、臨時、臨時で、ずっと、例えば保育士さんやったら、2割とか3割ぐらいは臨時の人で回しておるとか、そういう部分の違いがあって、なるべく努力をしてくれておるとい話を部長はしたけれども、じゃあ、何年ぐらい前に臨時職員の賃金は時間単価を上げられたのかというと、何年に幾らに上がったのかわかるか。

#### ○ 伊藤保育幼稚園課長

平成24年度に単価が変わってきております。今現在、1026円から1040円に、1時間単価です。これがフルタイムに近い形で社会保険に加入いただいてみえる方の単価です。

#### ○ 小川政人委員

2段階あるということ。

#### ○ 伊藤保育幼稚園課長

パートタイムという短い形での勤務形態で社会保険に入らずに扶養の範囲内で働かれると希望される方もおられます。そういった方については、1時間単価が995円というのが今の現状になっております。

#### ○ 小川政人委員

だから、これは単価は24年度の契約からやろう。

#### ○ 伊藤保育幼稚園課長

はい。24年度から今の単価になっております。この単価につきましては、保育士だけじゃなしに、ほかの職種の事務職員も含めまして、総合的に人事当局を中心として単価のほうを改定などに携わっていただいているところでございます。

#### ○ 小川政人委員

ほかの事務的なものは、事務補助みたいな感じのところもあって、問題は問題なんやけれども、特にここは専門職として同じ資格を取りながら、看護師にしても、幼稚園教諭にしても、保育士にしてもそういうところがあるなら、だから、そこはきちんと直していかんとあかんのやけど、努力すると言っても、わずかしこの前の改定でも上がっていない。そこでいくと、正職は人事院勧告で、ここ何年か上がっておるよな。去年も上がって、ことしも上がる、遡求して上がるやろう。そういう部分でいくと、ますます差が開いていくで、単価についても人事院勧告に並行して何%か上げるとか、1%とか、2%とか、というシステムをつくっていかんと、ますます格差が反対に開いていくばかりやわな。そういうふうな予算要求もしていかんと、保育士の確保なんてなかなか難しい話やと思うんやけど、そういうのを一遍、システムのつくればいい、一々契約して単価を上げやんでも、正規の職員の人件費はパーセンテージ的に大体人事院勧告で上がってくる部分に準じて、皆さんの報酬も上がっていくんやで、そこをきちんとしていかんとあかんのかな。囑託はどうなのかもわからんけれども。1000円ちょっとということは、物すごく月収に直したら少ないでしょう。それから、ボーナスあらへんというところていくと、倍以上違うかなという思いがあるもので、その辺も改善せんと、ただ行革で人件費を落としたらいいわ、じゃあ、その分は正職を減らして臨時でやればいいわという考え方だけでは、ちょっとこれからはあかんのと違うかなと思っておるんやけど、そこはきちんとやらんと、こんな細か

い確保のためのいろいろなことをやるけれども、ここだけではなくて、病院でもそうやろうと思うんやけど、なかなか新たな人材を確保することは難しい。それは国の政策を待たんでも、役所独自でやろうと思ったらやれることなんやから、そういうことはしていかなと、先取りしてしてもらわんとあかん。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁はいかがが……。

○ 小川政人委員

部長がようせんで、また上に言えさ、そういうのを政策推進部、総務部とかさ。二役とか、頼りない二役やけれども。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見としてで、よろしいですか。

○ 小川政人委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

その他のところですけども、今回の予算に乗かってこなかったんですが、総合会館の、今、3階ですか、いろいろ子供を持っているお母さんとかが窓口に来られて、結構いっつもいっぱい、余りプライバシーも確保されていなくて、廊下で話をされているのを目にしたこともありますし、そういうスペースというか、受付の行政のハード整備なんかも必要ではないかなと思うんですけども、その辺の見解だけお伺いしておきます。直接これは予算計上されているわけではないんですけども。

○ 市川こども未来部長

28年4月から――議場でも答弁させていただきましたけれども――母子保健の関係は独立した相談室を設けることにいたしました。カウンターでの相談についても、本当は独立した、少なくとも戸籍を扱っているところぐらいの仕切りはあったほうが良いというふうには思っておりますが、今のところ、スペースの制約もあってなかなか難しいんですけれども、管財課とまた相談は続けていきたいと思っております。

○ 中川雅晶委員

ぜひ早急に庁内で検討いただいて、答えを出していただくようお願いしておきます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

他にございますか。

○ 石川善己副委員長

済みません、簡単に2点ほど確認をさせてください。

追加資料で出していただいた12ページ、子育て支援ショートステイ事業です。ここ、平成25年度あたりからぐぐぐっと利用者と延べ人数がふえてきていて、説明を伺うと、リピーターという表現が正しいのかどうかわかりませんが、複数回利用の方が圧倒的にふえているというようなご説明だったんですが、ちょっと確認だけ。これは、受けとめ方として、要は、社会情勢の変化でショートステイを利用しなければいけない事由自体、要は、事象自体がふえたのか、今まで表に出てきていなかった部分が顕在化をしてきて、もともと余り表面に出なかった分の数が利用だけがふえたのか、どちらの受けとめ方をしたらいいのかだけ教えてもらえませんか。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭児童相談室の安田でございます。

どちらかというか、両方と申しますか、そういうところがあるかと思えます。一つには、今委員がおっしゃられました社会的な状況もあって、こうしたニーズがふえてきているというのがあるかと思えます。

もう一つは、こちら、数字のほうをごらんいただきますと、ちょうどこども未来部がで

きたあたりから、周知のほうも力を入れてまいりまして、そのあたりが本当に必要な方に届き始めたというところで、利用のほうがぐっと伸びてきているというところもあろうかと思えます。そこが潜在的なという形でおっしゃっていただきましたが、そういう面もあろうかというふうに考えております。

○ 石川善己副委員長

ありがとうございます。

もう一点だけ確認をさせてください。予算常任委員会資料のこども未来部9ページ、私立幼稚園保育料補助金のところで、確認だけさせてください。

ここ、内容で、私立幼稚園就園奨励費補助金と、それから私立幼稚園保育料補助金と上げていただいておりますけれども、これ、中身はもう理解しておりますけれども、給付方法なんですけれども、就園奨励費は、各保護者の方が書類を出して、それぞれ各家庭の口座へ送金をされておったと思うんですけれども、保育料補助金というのは、やっぱりいまだに各私立幼稚園に一括交付をして、各幼稚園から保護者に対して給付をしておるといような形で間違いないですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

はい、今、おっしゃられるとおりの給付になっております。

○ 石川善己副委員長

その点なんですけれども、この保育料補助金は、就園奨励費とあわせて各家庭の口座へ直接送金するという形というのは、やっぱり事業的に難しいんですか。難しいとすれば、何がネックなのか、その辺も教えてもらえると。

○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

保育幼稚園課、田宮でございます。

各保護者に給付するという形になりますと、正式に検討したということはないんですが、今お話になって考えさせていただくと、システムで今、就園奨励費補助金を支給しておりますので、そういう形で対象とならない方とかもいらっしゃいます。そのところで同じ給付金を一つの支給の中でどういうふうに、Aさんがおって、今、個人に支給しているのは、

就園奨励費補助金と第3子以降補助金、これについてはシステム上で給付できるようになっております。それを個人のほうで支給させていただくとすれば、そこに当てはめていくという形になってくるんですが、その部分でうまいこといくのかどうかというのは、ちょっとどうなのかというところはあるんですけども、どちらかというと、就園奨励費補助金と違いまして、いわゆる一律交付になっていたというところで、園のほうから給付させていただいても、十分対応ができるというところで、今までも継続させていただいておったのかなと思いますので、その辺、申しわけないです、個人のほうへの給付が可能かどうかというのは、まだ今、検討しておりませんので、それについてはまた確認はさせていただきたいと思います。

#### ○ 石川善己副委員長

お願いします。保護者の方からだと、結局、園で対応しているのは、相殺での給付、要は、保育料から支給額を差し引いて、引落額を減額するか、もしくは現金で園へ来ていただいて引き渡しをするというのがほとんどの手法だと思うんです。相殺給付にすると、やっぱり市から補助金が出ているという意識というのは非常に薄くなる。補助金を受け取っているという感覚が——実際、金額は安くなっているのだからあれなんですけれども——市から補助金をもらっているという感覚が非常に薄いし、現金で給付という形になると、仕事をしている方たちというのが、休んで園に出向いてお金を受け取るということで不便さがあるというようなことを聞いているんです。保護者の方のニーズとか、あるいは、各私立幼稚園の現場の声もあると思いますので、どういう形が望ましいのかわからないんですが、可能であれば、就園奨励費の該当率というよりは、保育料補助金はほぼほぼ該当しますよね。4歳児、5歳児で1年間私立幼稚園に通った子で、市に住民票があれば全て対象になるわけですから、就園奨励費よりは圧倒的に該当率が高いので、件数も圧倒的に多いじゃないですか。この辺を各個人の口座へ送金するようなことを1回、現場の声や保護者の声も含めて、一度検討してもらえるといいかなと思いますので、意見として述べさせていただきたいと思います。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。



○ 石川善己副委員長

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

私、1点だけよろしいですか、済みません。

保育士のいろいろ話が出てきたんですが、例えば、インフルエンザの予防接種がありますよね。病院の看護師さんなんかは病院のほうで打っていただいたり、無料でしていると思うんですけども、保育士の方というのは、正職、臨時で、本市の公立でいいんですけども、どんな状況なんでしょうか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

保育士についてのインフルエンザの助成ということです。臨時職員につきましては、上限額が1000円にはなるんですけども、補助をさせていただいておる状況です。正職、嘱託職員につきましては、補助がないというのが今の現状でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

何か事情があってそういうふうに分けられておるのかなと思うんですけども、非常に人の確保、保育士確保が難しいし、一度保育士さんになられると、休む期間も長いし、非常に園児さんもたくさん今の時期……。今後、その辺はどうなんですか。確保の観点からもうご検討いただくのはどうでしょうかと思うんですけども。

○ 伊藤保育幼稚園課長

以前は正職員も補助があったんですけども、私ども同様、行政職員と一緒になくなってきたという経緯もございます。

こちらの経緯なんかもちょっと調べさせていただいた上で、取り組みのほうも、今の部

分についても継続ができるような形で進めていきたいと思いをします。

○ 伊藤嗣也委員長

どうかよろしくお願ひいたします。

それでしたら、以上でございますので、別段質疑もないようでございます。これより討論に移りたいと思ひます。

討論がありましたら、ご発言願ひます。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

別段ないようでございますので、採決に移りたいと思ひます。

なお、全体会審査に送る事項につきましては、採決の後に確認させていただきます。

それでは、これより分科会としての採決を行ってもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

反対表明もないため、簡易採決により行ひます。

議案第58号平成28年度四日市市一般会計、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費関係部分、第2項児童福祉費関係部分、第4款衛生費、第1項保健衛生費関係部分、第10款教育費、第1項教育総務費関係部分、第4項幼稚園費関係部分、第5項社会教育費関係部分、第2条債務負担行為(関係部分)につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしということで、本件は可決するものと決しました。

[以上の経過により、議案第58号 平成28年度四日市市一般会計、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）、第2条債務負担行為（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

最後に、全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆さんからご提案がございましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、全体会に送らないことといたします。

以上で議案第58号平成28年度四日市市一般会計予算について、こども未来部所管部分の審査は終了となります。

理事者入れかえをお願いします。

皆さん、3時再開でお願いいたします。

14：47休憩

---

15：02再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、時間になりましたので、再開したいと思います。よろしいでしょうか。

議案第107号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第2条 繰越明許費の補正（関係部分）

○ 伊藤嗣也委員長

次に、平成27年度補正予算の審議を行います。

議案第107号は、27日金曜日に追加上程された議案でありますので、まず最初に議案の説明を受け、その後、質疑に移りたいと思います。

議案第107号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）につきまして、説明を求めます。

○ 山路こども保健福祉課長

補正予算につきまして、ご説明をさせていただきます。説明は、予算常任委員会資料、こども未来部という資料と、2月補正予算参考資料、この2種類でご説明をさせていただきます。よろしいでしょうか。予算常任委員会資料、補正予算のこども未来部です。

○ 伊藤嗣也委員長

委員の皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、よろしく申し上げます。

○ 山路こども保健福祉課長

それでは、説明をさせていただきます。予算常任委員会資料、こども未来部のまず1ページをごらんください。1ページから3ページにかけて、補正予算の概要ということで、民生費、衛生費ごとに一覧表で表示させていただいております。まず、1ページ、2ページは、民生費についてですが、補正予算、13件あります。続いて3ページにつきましては、上段が衛生費の補正ということで、ごらんのとおり2件、3番目で繰越明許費、これは民生費でございますが2件あります。

説明は、まず減額の補正予算につきましては、この予算常任委員会資料、こども未来部

のほうに掲載させていただいております。増額補正につきましては、2月補正予算参考資料のほうに個別資料がついておりますので、それぞれの資料をもとに説明をさせていただきます。

なお、繰越明許費の2件につきましては、利用者負担軽減に係るシステム改修については補正予算参考資料で、下段の民間児童養護施設等整備事業につきましては予算常任委員会資料、こども未来部のほうで説明をさせていただきます。

それでは、個別に説明をさせていただきますが、4ページをごらんください。児童手当でございます。

児童手当は、児童を養育している者に対して支給する手当で、家庭等における生活の安定、児童の健やかな成長のために支給しているものでございますが、対象となる児童の延べ人数が当初見込んだよりも下回ることから、減額補正をお願いするものでございます。予算現額54億2370万円に対しまして、年間の所要見込額が53億7283万円となりまして、5087万円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、5ページをごらんください。児童扶養手当でございます。

児童扶養手当は、父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭等に支給される手当で、受給者の前年の所得が限度額以上であると、手当の全部または一部が停止となります。

今年度は、受給者全体の所得がふえたことによりまして、こういった全部停止、一部停止の方が、当初見込んでいたよりも多くなったことと、受給者全体の数も減ったことなどから減額補正をお願いするもので、予算現額10億4370万円に対しまして、年間所要見込額は10億2620万円、1750万円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、6ページをごらんください。子育て世帯臨時特例給付金給付事業でございます。

平成26年4月から実施された消費税率の引き上げに伴いまして、子育て世帯への負担を考慮して、臨時的な措置として、児童1人当たり3000円を支給するものでございますが、給付金の支給対象児童数が当初の見込みを下回るということで、減額補正をお願いするものでございます。予算現額が1億2390万円に対しまして、年間所要見込額が1億1688万6000円となりまして、差し引き701万4000円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、7ページをごらんください。障害児通所事業でございます。

障害児通所事業としては、児童発達支援、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問事

業、障害児相談支援がありますが、このうち児童発達支援、放課後等デイサービス事業、障害児相談支援にかかわる障害児通所事業費の年間所要見込額が当初見込みを下回ることから、減額をお願いするものでございます。27年度の所要見込額ですが、予算現額は合計で4億7761万3000円が4億4111万3000円となる見込みでございまして、差し引き3650万円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、8ページをごらんください。民間児童養護施設等整備事業でございます。

平成27年度予算におきましては、入所時の養育環境をできる限り家庭に近づけるための小規模児童養護施設と、児童相談所や市の家庭児童相談機能を補完し、24時間電話対応にも対応する児童家庭支援センターに対する補助金について、予算を認めていただいたところですが、このうち児童家庭支援センターにつきまして、県の国庫補助協議が本選定で不採択となりまして、市の補助金の交付ができないこととなったため、減額補正を行うものでございます。当初予算額1214万9000円に対しまして、実績見込みが824万7000円、差し引き390万2000円の減額をお願いするものです。

なお、児童家庭支援センターにつきましては、平成28年度に改めて整備予定をしておりますが、28年度につきましては、県の本選定で採択される見込みもありまして、平成28年度予算に計上させていただいたところでございます。

続きまして、9ページをごらんください。乳幼児等予防接種事業でございます。

まず、真ん中の表の単位についてでございますが、（単位：千円）となっておりますが、実は円の誤りでございました。大変申しわけありません。訂正をお願いしたいと思います。

乳幼児等予防接種事業につきましては、予防接種法に定められましたワクチンの接種を行い、病気の予防、重症化を防止するというものですが、接種件数が当初見込みよりも下回るということで、減額補正をお願いするものでございます。

表の①から⑥までの予防接種を合計しますと、当初予算で4億9610万3228円に対しまして、見込額は4億6057万1240円となりまして、補正予算額としましては3553万1000円をお願いするものでございます。

続きまして、10ページをごらんください。民間児童養護施設等整備事業でございます。

8ページにおいてもご説明をさせていただきましたが、小規模児童養護施設の整備に対して補助を行うもので、具体的には、社会福祉法人アパティア福祉会が四郷地区内に整備を進めておりますエスペランス笹川の建設工事が年度内に事業完了できない可能性があるため、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

理由といたしましては、建設資材の需給逼迫によりまして、鉄骨の製作に遅れが生じたことや、小学校に隣接した場所ですので、安全性や騒音等の配慮から時間を要したためですが、現在の工事の進捗につきましては、当初の遅れを挽回しており、年度内での完了を今現在目指しているところでございます。

説明は以上でございます。

## ○ 伊藤保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

私のほうからは、2月補正予算参考資料（第8号）、こちらのほうをごらんください。先ほどごらんいただきました委員会資料の一覧のほうで、増額補正の分につきまして、こちらのほうに記載をさせていただいておりますので、順に説明をさせていただきます。

11ページをお願いいたします。利用者負担軽減に係るシステム改修でございます。

年収が約360万円を下回る世帯について、平成28年度より多子軽減における第1子の年齢制限を撤廃することとなりました。既存の利用者負担額賦課システムの改修を実施するものでございます。事業費の2分の1が国庫補助となります。

内容といたしまして、一つ目、子ども・子育て支援システムのシステム改修280万円。これは公立幼稚園、子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園、公立保育園、地域型保育事業施設に通う園児の利用者負担額等を管理するシステムの改修でございます。

二つ目といたしまして、就園奨励システムの改修でございます。従来型の私立幼稚園に通う園児に対して補助をするシステムの改修に当たります。こちらが100万円。合わせて380万円の補正予算をお願いするところでございます。

この改修につきましては、国のほうからまだ具体的な内容が示されてきていない状況がございまして、年度内、国の補正予算のほうで計上させていただくわけですが、執行につきましては、28年度執行という形になりますので、全額繰越をお願いさせていただくものでございます。

12ページをごらんください。幼稚園事務費事業費でございます。

新制度に移行した私立幼稚園に通う児童の保育に要する費用について、国の定める基準（公定価格）により支給をするものでございます。

内容といたしましては、人事院勧告による国家公務員給与の引き上げにより、連動する公定価格の引き上げが行われるため、補正をお願いさせていただくもので、補正前予算額

2554万1000円のところ、63万7000円の増額補正をお願いするものでございます。

13ページをお願いいたします。私立幼稚園保育料補助金でございます。

私立幼稚園に就園する園児の保護者に対して、世帯の収入状況に応じて保育料の負担を軽減し、幼児教育の振興を図るものでございます。私立幼稚園就園奨励費補助金でございます。

補正する理由といたしましては、補助対象者が当初見込みを上回ったため、当初見込み2535名に対し、見込みが甘く51名の増となりました。

二つ目の理由といたしまして、第3子以降補助金の対象者、こちらにつきましても117名と見込んでおったところ、25名の増となりました。

合わせて560万円の増額補正をお願いするものでございます。

14ページをお願いいたします。施設型給付費負担金事業（保育所事務費事業費）でございます。

こちらは、民間保育所における児童の保育に要する費用について、国の定める基準より支給をしております。

人事院勧告による国家公務員の給与等の引き上げにより、連動するもので、保育単価引き上げが行われた1.9%相当を増額をお願いするものでございます。

補正前予算といたしまして、26億4338万円強でございましたところ、5022万5000円の増額補正をお願いするものでございます。

15ページをお願いいたします。地域型保育給付費負担金事業でございます。

こちらは、市の認可事業といたしまして、今年度より始めさせていただいた事業でございます。0歳児から2歳児を対象とした小規模の事業所に対して、児童の保育に要する費用について、国の定める基準により支給するものでございます。

理由といたしましては、人事院勧告による国家公務員等の引き上げにより実施させていただくもので、295万3000円の増額をお願いするものでございます。

私のほうからは以上でございます。

## ○ 山路こども保健福祉課長

続きまして、こども保健福祉課関係の補正について説明させていただきます。今の参考資料の6ページにお戻りいただきたいと思います。子ども医療費助成事業でございます。

子ども医療費は、今年度、9月診療分からは、中学生までの通院費についても助成を開



始いたしました。その中で小学校修了前までの児童の入通院の医療費助成の額が、当初見込んでおりましたよりも多かったことから、増額補正をお願いするもので、予算現額7億3520万円に対しまして、年間の所要見込額が7億6550万円ということで、3030万円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、16ページにお進みいただきたいと思っております。母子生活支援施設事務費事業費でございます。

母子家庭等の自立支援を図る施設であります母子生活支援施設へ支払う措置費の額につきまして、人事院勧告による支払単価の増などによりまして、増額補正をお願いするものでございます。

平成27年度の所要見込額は、予算現額3260万円に対しまして、年間の見込みが3460万円ということになりまして、200万円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、17ページをごらんください。子育て支援ショートステイ事業でございます。

この事業は、児童を養育している家族の保護者が疾病や出産等で家庭での養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設等の施設を利用して養育するものです。養育環境が不安定な家庭への支援策として、制度活用が進んだことから、延べ利用者数が増加しておりまして、増額補正をお願いするものでございます。

当初予算額98万4000円に対しまして、年間見込額が468万4000円ということで、370万円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、20ページをごらんください。自立支援医療費（育成医療）でございます。

自立支援医療費（育成医療）につきましては、身体の障害のある児童に対して、指定の医療機関において、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行い、健全な育成を図るというものでございますが、前年に比べまして、1件当たりの支出額も増加していること、それから、医療費全体が公費負担となります生活保護受給者、こういう世帯がいたため、当初の見込みを上回るため、増額補正をお願いするものでございます。

当初予算額850万円に対しまして、年間見込額が1260万円となり、410万円の増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

## ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。以上でよろしいですね。

説明はお聞き及びのとおりでございます。委員の皆様、ご質疑がございましたら、ご発言願います。

○ 中川雅晶委員

補正予算の第8号のほうの予算常任委員会資料8ページの民間児童養護施設の整備事業が不採択になって、再度、28年度に申請されるというのはよくわかりましたけれども、不採択になった理由はどういった理由なんですか。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

児童相談室の安田でございます。ご説明をさせていただきます。

こちらは、補助金の仕組み上、最終的に国の国庫補助の本選定をとるところが補助の条件になります。経緯といたしましては、まず最初に予備選定がございまして、そちらが予算要求の前でございました。その段階で県のほうから予備選定はこのまま通過していくだろうという説明情報がございまして、予算要求をまずさせていただきました。その後、県の予算の査定のほうで、こちらのほうが漏れてしまったという連絡を受けました。それが2月ぐらいなんですけど、そのときに本選定協議が3月にございまして、そのときに国のほうの対象候補となる可能性としては残っているという説明がございました。ということで、県の予算が漏れはしたんですけども、3月まではそのまま修正をすることなく、可能性がありましたので、このまま予算ということで載せておりましたもので、最終的に3月に本選定会議の結果、国庫補助のほうにも載らなかったという連絡を受けまして、今回、補正で減額ということをお願いさせていただくことになりましたという次第でございます。

○ 中川雅晶委員

28年度は、これもわからないでしょうけれども、可能性としては高いんですか。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

28年度でございますが、今の時点で県の予算のほうは査定が通って予算に載っているという情報をいただいております。通常ですと、本選定のほうもこのまま通るのではないかという見込みもいただいております。3月の本選定協議のほうで正式に通れば、このま

ま国、県のほうで予算が出て、市のほうも執行できるということになる見込みでございます。

○ 中川雅晶委員

もう一つ、10ページの繰越明許費の824万7000円ですけれども、この補助率は何%ですか。また後ほど結構です。

それと、こっちのほうの2月補正予算参考資料の中の17ページの子育て支援ショートステイ事業が、かなり当初見込みから大幅に多くなっているというところで、もともとこの事業はずっと前からあったんですけれども、最近、周知がされて、活用されたというところで、その辺が多くなったというのは、積極的に活用を促したというところなのか、その辺の要因だけ少しつかんでいるところだけお尋ねしておきます。

○ 安田子ども保健福祉課家庭児童相談室長

こちらのほうは、積極的に活用を進めさせていただいております。具体的には、例えば、こんにちは赤ちゃん訪問ですとか、民生委員様の訪問、あるいは、虐待の通告があったりとかという形で、いろいろな形で子育てに困難を抱える方の中で、特に支援の必要な方の情報がこちらのほうに入ってきてまいります。そういった場合に、積極的に私どものほうから、こういう仕組みがございますのでということでお勧めをさせていただいてという形で進めさせていただいております。

○ 中川雅晶委員

これは有効活用していただいているというふうに認識をしていますので、今後もその辺で活用いただきますように、よろしく願いして終わります。

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

補正予算参考資料（第8号）のほうの11ページ、先ほどの当初予算でもご説明をいただいた360万円を下回る世帯についての多子軽減の第1子の年齢制限を撤廃することによるシステム改修なんですけど、これは市独自の360万円以上の世帯の対応というのも同システムで行うんですか。

○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

保育幼稚園課、田宮でございます。

この国のシステムの改善は、自動的に算定されてくるというやり方になっております。現状の小学校6年生の方については、申請をもって強制入力をするやり方をさせていただいておりますので、中学校3年生に関しても、改めて個々の申請なり手続をしていただいた方に対して、強制的に個人の方に入力をさせていただく。このシステム改修の中には、中学校3年生の補助対象拡大分については入ってはおりません。

○ 樋口龍馬委員

ちょっとごめんなさい、わかり切らなかったんですけども、今回のシステムはピックアップシステムなんですか。

○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

住民基本台帳というか、住民票に基づきまして、この部分は自動的に算定される。あと、この部分が国の給付費の対象にもなってきますので——最終的な保育料の部分ですけれども——この部分が自動的に算定できるようなシステムにする必要がどうしても出てくるとい形になります。

○ 樋口龍馬委員

例えば、今は中学校3年生で、来年走らせますよね。もしかすると、もつともつと撤廃していこうという市独自の動きが出てくるかもしれないし、一番直近で言うと、29年度に中学校1年生に上がる子は、このピックアップから抜いてあるやつが反映させてくるんですか。それとも、それはそれでまた強制入力をかけるんですか。

○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

保育幼稚園課、田宮です。

中学校、360万円以下の世帯であれば、自動的に国の基準の中で減免になる。例えば保育料であれば全額減免になる。ですので、強制入力をする必要は全くなくなる。それ以上の収入の世帯の方に関しては、通常は国の基準は小学校に上がるまでですので、ここの部

分については自動的に算定されますが、こちらから強制入力をして中学校3年生までの方について対応していくという形に二通りに分かれていきます。

○ 樋口龍馬委員

私が聞いているのは、再来年度の作業を聞いていて、ことし小学校6年生で新たにこのシステムによってピックアップされる子供たちがいますよね、360万円以上の子供たちでも。これは住民基本台帳に基づいて引っ張ってくるわけじゃないですか。この入力を来年度は申請に基づいてやらなければいけないのか、ことし小学校6年生の子のデータが1歳進んで、入力手間なしで市として保持できるのかということを知っているんです。

○ 市川こども未来部長

第2子の減免制度、撤廃になるんです。

○ 樋口龍馬委員

360万円以上。

○ 市川こども未来部長

360万円以上は……。

○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

田宮でございます。

この第3子に関しては、毎年確認をとらせていただく形になりますので、来年度には引き継ぎません。年度ごとに対応をさせていただいている状況でございます。

○ 樋口龍馬委員

ちょっとごめんなさい、私の質問の意図がよくわかっていないからなんだと思うんですけども、私が言っているのは、事務の手間がふえますよねと、どうせシステム改修するのであれば、データを引き継げるような格好にシステム設計をしておいてもろうたほうが楽なんと違いますかという質問をしておるんです。意見を交えた質問をしておるんやけれども。

○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

今のところはそういう対応にはなっていませんけれども、その辺はシステム担当者と協議して、対応できるかどうかというのは調整させていただこうと思います。

○ 樋口龍馬委員

これはシステム改修になるので、設計者のほうと随意契約になるんですよね、多分。そういうことですよ。だったら、この改修の中に、もめるんやったらもんでおいてもらったほうが、そんなに大きなシステム手間だとは僕はちょっと思えないので、現在、強制で入力をかけていく人たちについてはしょうがないと思うんですよ。でも、来年度以降は、そのデータが引き継げていったほうが、僕は楽なんじゃないかなと思いますので、一考していただければと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 樋口龍馬委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 小川政人委員

さっきの当初予算の話と一緒に、やっぱり人事院勧告の1.9%というのは結構連動して待遇改善かなんかに出ておるんやな。これもあるんやから予算要求しやすいやろうが、臨時の職員とか、そんな1.9%上げてやるというのに。幾つかのところでは1.9%というのが出ておるんやから、それはやっぱりそういうように連動するようにきちんと進言しておく、毎度毎度やらんでもええと思うもので、せっかくこういう制度がきちんと国からも示されて、こういう単価のアップにつながっているわけやから、それは市が単独でしておる部分はアップはつながっておらんけれども、それなりに皆さんの人件費が上がっておるんやで、

やっぱりそういうふうに関連するようにしておいたほうがいい。意見。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見でございます。

他にございますか。先ほどの答弁ですか。

○ 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

先ほどの民間児童養護施設整備事業費の補助率でございますが、国2分の1、県4分の1、市4分の1の率になります。どうも失礼いたしました。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

よろしいですか。

○ 中川雅晶委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、これより討論に移りたいと思います。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

別段ないようですので、採決に移りたいと思います。

全体会審査に送るべき事項については、採決の後に確認させていただきます。

それでは、これより分科会としての採決を行ってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、ご異議もないため、簡易採決により行います。

議案第107号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費関係部分、第2項児童福祉費、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費関係部分、第2条繰越明許費の補正（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第107号 平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2条繰越明許費の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

最後に、全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆様からのご提案がございましたら、ご発言願います。

（なし）

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、全体会に送らないことといたします。

以上で議案第107号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）について、こども未来部所管部分の審査は終了となります。

理事者入れかえです。

再開を45分をお願いいたします。10分間だけですが、休憩をお願いします。



15 : 34 休憩

---

15 : 45 再開

○ 伊藤嗣也委員長

時間になりましたので、始めたいと思います。

議案第94号 四日市市立こども園条例の制定について

○ 伊藤嗣也委員長

ここからは、教育民生常任委員会として、議案第94号の審査を行ってまいります。

議案第94号四日市市立こども園条例の制定につきましては、さきの議案聴取会で既に議案の説明を受けていますので、質疑から始めたいと思います。

なお、理事者において、改めて説明が必要な事項があれば、冒頭に説明を求めますが、説明はありますか。

○ 市川こども未来部長

特にございません。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

質疑はなしでよろしいでしょうか。

質疑がないんですけれども。条例です。こども園条例の制定ですが。

○ 小川政人委員

ないの。いいよ。

○ 伊藤嗣也委員長

委員の皆様、ご質疑はなしでよろしいか。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

中川委員、よろしいですか。

○ 森川 慎委員

1点だけ確認です。

これは、今後、こども園がふえていく中で、これに準じてどんどん対象が広がっていくようなイメージで条例をつくられるのでしょうか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

第2条のほうに、名称と位置という形で規定をさせていただいております。この中で対象がふえるようでしたら、こちらのほうに追加をさせていただく予定でございます。

○ 森川 慎委員

はい、わかりました。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

なしでよろしいでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

別段、他にご質疑も内容でございますので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

別段ないようでございますので、採決に移りたいと思います。

それでは、採決を行います。

別段、反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第94号四日市市立こども園条例の制定につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第94号 四日市市立こども園条例の制定について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第95号 四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正について

○ 伊藤嗣也委員長

次に、続けまして、議案第95号の審査を行ってまいりたいと思います。

議案第95号四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正につきまして、まず、さきの議案聴取会で委員の皆様から請求のあった追加資料について説明を求めます。

○ 伊藤保育幼稚園課長

追加資料、資料ナンバー2という形の教育民生常任委員会資料、こども未来部……。

○ 伊藤嗣也委員長

初めのやつですね。

○ 伊藤保育幼稚園課長

こちらのほうをごらんいただきたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

皆さん、よろしいでしょうか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

こちらの追加資料でございます。保育料等の一部改正について、どの歳児から、いつから開始するのかわかる資料ということでご請求をいただいたものでございます。

資料をめくっていただいて1ページをごらんいただきたいと思います。実施時期について。

公立幼稚園の利用者に新たに設定する保育料、右側の表の保育料でございます。これにつきましては、平成29年度の入園手続の際に説明を行い、平成29年4月1日からの入園児から適用を開始いたします。平成29年4月1日までの入園児には、新たな保育料は設定をしない。ただし、現行の減免制度を廃止し、減免相当額を現在の月額保育料から差し引いた額を定めた保育料、表2——2ページの下段の表になりますけれども——こちらの表を適用するというものでございます。

実施時期の定め方、2番でございます。新保育料は、条例で上限を定め、その詳細や適用時期は、規則——四日市市子ども・子育て支援法施行細則——にて定めることとなります。

当規則の第4条及び別表に、利用者負担額を定めております。現行の公立幼稚園の保育料は、規則に除外規定を設けることにより、条例で定める額が適用されております。今回、条例改正に合わせ、この除外規定を削除し、表1、表2の新保育料を規定で定めることとし、表2の保育料の適用期間の設定により新保育料の実施時期を定めるものでございます。

参考といたしまして、私立幼稚園、新制度に移行されておられる園につきましては、現行の保育料、国基準になっております。それより引き下がることから、経過措置を設けず、平成28年度から保育料、表1を適用させていただく考えでございます。

資料の説明は以上でございます。

## ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

追加資料の説明はお聞き及びのとおりでございますが、議案聴取会で既に議案の説明を受けておりますので、質疑から始めたいと思います。

なお、理事者において改めて説明が必要な事項があれば、冒頭に説明を求めますが、ありますでしょうか。追加の説明だけでよかったですでしょうか。

それでは、委員の皆様、ご質疑がございましたら、ご発言願います。

## ○ 小川政人委員

この間の質疑を聞いていて、ちょっと余計わからなくなったんだけど、豊田議員からの質疑の中で、上限だけ決めて、あとはこれからまだ決めるんやという話。もうこれは決まっている、決まっていない、これから決める、誰が決めるの。

## ○ 市川こども未来部長

基本的に規則はこちらの行政内部の決裁で決めることができますが、これにつきましては、先ほどの請願のときもご説明させていただきましたけれども、十分な説明をした上で適用時期を決めるということで、今までご説明申し上げておりますので、まだ今のところ、全園で説明を行っているわけではございませんので、全園での説明、それから、新しく入られる方には、あそび会等での説明、それから、まだ議会の協議会を6月あたりでお願いをさせていただいた上で、規則改正に進みたいと、こちらのほうはスケジュール的には思っております。

## ○ 小川政人委員

だから、この条例を認めてしまうと、形的には規則だけでもそのまま進んでいきます。形的には、議会の承認とか議決は要りませんよと、こちらサイドでやれますよという話なんやな。だから、請願と一緒に、請願してもそっちがだめやと言ったら、尊重してくれやんとだめになるところでいくと、条例のつくり方というのは、規則だけでいいのか、それともこの中身を条例にみんな盛り込んだほうがいいのかと違うのかということと、もう一つは、実施時期についてもこの同じ公立の幼稚園児が、4歳児と5歳児と過渡期として違うときがある、そのやり方については僕は賛成をまだしておるわけでもないもので、そうい

う部分でいくと、もっときちんとした条例、議会が議決できるような条例にしてもらわんと、なかなか賛成をしにくい。このままアッパーだけで「うん」と言うわけにはいかんと思っておるもので、そこは、丁寧な説明というんやったら、当然、議会に丁寧に説明する条例に丁寧に盛り込んで、そしてその承認を受けるというのが、議決を受けるというのが一番丁寧なやり方と違うのかということと、上だけ決めました、もうそれから先は議会は余り権限ないですよというような世界には僕としてはしたくはないもので、なかなかこれには賛成をできない。そんな中途半端な。せっかく制度が変わって大きく応能負担という制度の中で変えていくのに。決して私は応能負担には反対をしておるわけでは今までもないんやし、その中でいくと、やっぱりきちんと条例に書き込んで、それを議決して事を進めていくのが正しいやり方かなと思っておるもので、このままはなかなか認めづらい。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

答弁はどなたが。

#### ○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

保育幼稚園課、田宮でございます。

先ほどの規則に条例で上限を、範囲を定め、規則で保育料を定める、これ、今現在、保育所の保育料、こういう形態をとらせていただいております。ただし、その規則の改正に伴いまして、これは勝手に保育料を変えるわけではなく、必ず議会のほうに諮って最終的に変えていくという流れになっております。その流れで、今回、同じような形態でやらせていただいたというのもあるんですが、もう一つ、先ほど申しました規則の中で、既に全ての、いわゆる1号、――幼稚園の方、私立も含めてですが――2号、3号と保育を必要な方の保育料、私立その他、こども園も含めて、一体的に規則の中で整理させていただいておったところがございますもので、今回、この規則の中では、公立幼稚園の1号認定の方の保育料が高額の、今、国の基準額で決められております。この基準額をまず下げに行く。下げていった基準額表を一つ、いわゆる表1に変えさせていただく。その中で表1が、今、1万8200円という中で、今現在は6900円の条例とどうしてもそごになりますので、その部分の上限額を上げさせていただくというふうに対応させていただいてございまして、全体的に言いますと、規則の中で全ての就学前のお子様の保育料

を決めさせていただいておるような形態にさせていただいておる中で、今回、こういうふうな形をとらせていただいたところでございます。

○ 小川政人委員

同じことやけど、規則は絶対議会にかけてという、その部分も条例に盛り込むかという、そうすれば、それでできるけれども、そこがない限りは、できやんと言いながらできますやないか。

それともう一つは、今、いみじくも認定幼稚園のことを言ったんやろうと思うのね。あれは公立ではないわけでしょう。認定幼稚園というのは、公立なのかちょっとわからんで聞くけれども、それは私立なのか、どっちの形態に入るんや。

○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

例えば、この橋北こども園、これについては当然公立ですし……。

○ 小川政人委員

給付型のやったか、僕の聞き間違えか。

○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

新制度型の私立幼稚園については、1号認定で対応させていただく。

○ 市川こども未来部長

先ほど、多分、小川委員がお聞きになったのは、新制度以降の私立幼稚園については、施設型給付に移行するという説明、そのところを捉えていらっしゃると思いますが、結局それは私立の保育園と公立の保育園と同じような関係。ですので、国給付で施設型給付を受けますけれども、形態としては私立です。

○ 小川政人委員

だから、補佐が言った部分については、そこはこの条例に縛られることはなく……。

○ 市川こども未来部長

施設型給付を受ける1号認定の全体の保育料をこの規則で定めておりますので、これがかかってまいります。

#### ○ 小川政人委員

そこがちょっとわからんやけれども、施設型給付を受ける私立の幼稚園については、国の補助を受けるので、国基準を適用しなくてはならないから、この条例で、市の条例で縛られるということなのかな。その辺をはっきり。

#### ○ 市川子ども未来部長

非常にそれはややこしいと思うんですけども、昨年、国基準の保育料が出てきたタイミング——教育民生常任委員会に非常にご迷惑をかけたのでおわかりかと思うんですが——3月、本当にぎりぎりのところに出てきて、暫定的な数字を示させてもらって、規則改正で適用したと思います。現在は、ですから、国基準そのままの金額で、海の星カトリック幼稚園はその金額で保育料をとっております。それを今度、私立の新制度移行園も、公立の新制度移行園も、同じ金額に合わせていこうとしております。私立の保護者さんにとっては、今回改正することによって、金額が今の国基準よりも下がりますので、不利益がないので、私立のほうだけは先行して、この第1表を適用させていただきたいということでございます。

#### ○ 小川政人委員

大体わかってきたんやけど、ただ、考え方は、民間保育園といえども、施設給付型になれば公立と同じような料金にしてくださいよという部分は、この条例に縛られるのか、それとも民間がそんたくして同じ料金にすればいいのかという部分はどうなのかな。

#### ○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

保育幼稚園課、田宮でございます。

民間の移行した幼稚園は、この規則に縛られる形になります。この条例はあくまで公立幼稚園の保育料のみが縛られる形になります。

#### ○ 小川政人委員



その規則というのはどの規則。

#### ○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

田宮でございます。

先ほど申しました子ども・子育て支援法施行細則、こちらの規則。ですので、公・私立も共用の料金表というふうにご理解いただいたらよろしいかと思えます。

#### ○ 小川政人委員

条例じゃなくて、細則で縛って、それに従ってくれという、処罰か何かある、違反した場合に何かあるのかないのかもわからんけれども、ただ、それは紳士協定みたいにこれで私立の幼稚園の中に、もう合わないというか、採算のとれないところは、公立並みの助成をするから、公立並みの保育料にしろというところやろうと思うんやけど、そういう中で、これは細則には絶対、細則は縛る、条例は縛らへん。条例の中の細則でしょう。法施行の中の細則は条例の中の細則でしょう。違うの、また別のもの。

#### ○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

この幼稚園保育料のみの規則ではございません。先ほども申しましたように、就学前の子供さん全てを対象とする、料金表だけではないんですが、料金を定めている細則が昨年の4月から定めてあります。ここの中で、現在、私立の幼稚園——先ほども部長が申しましたように——は国基準で定められていると、この規則の金額は、これを超えてはいけません。少なくとも現状、安くするのは経過措置で認められてはおるんですが、超えてはいけないという形になります。今回この国基準よりも、例えば今回の上げさせていただきます料金が決まった場合、この差額の部分は市のほうの下の給付になりますので、あえて園のほうがその金額を上げる必要は全くないという状況になります。

#### ○ 小川政人委員

ということは、国基準にするために、私立も公立もそれだけ市が単費で補填をするという考え方。そういうことやね。だから、全体としては、公立幼稚園、それから施設給付型の幼稚園は、国基準の保育料を払いなさいと、その部分について、市が、自治体が、減免なり、補助なりで持っていくことはできますよという考え方かな。

○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

田宮でございます。そのとおり、国基準額の部分については市のほうで対応させていただきますので、お話のとおりになります。

○ 小川政人委員

もう一つは、多分、この表1と表2というのは、今度の細則でこれでこようとしているわけやわな、そういうことやろう。そうすると、もう全然ここにあるの、もうできているわけや。説明はしなくてはならないということなんやろうけれども、じゃあ、それとあわせて一緒に説明して条例の中に組み込んで、それから市民の考え方を聞いて、そして議会の態度を決めるというやり方のほうが、より親切で、より丁寧なのと違う。こんなの何も変わらへんのや、もう自分たち、案はできていますやんか。案な。それが2月定例会議会でなければいかんのか、6月定例会議会でなければいかんのかと言ったら、別段、6月定例会議会で構わへんわけやで、こういうのをセットにして、例えば運動場使用条例とかいろいろあるけれども、条例の中にそのまま金額が書いてある部分もあるもので、そういう条例にしてもらおうと、僕らも今度改定するときとか、いろいろなときに物を申せるけれども、そこが違おうと、上だけ決められて、細則はこっちでやりますよと言われると、なかなか、おう、それでええと言うわけには僕はいかんで、そこをきちんとしたものをつくって、それを条例上程したほうがいいのかと違うか。まだ時間あるやろう。

○ 伊藤保育幼稚園課長

昨年の3月31日に臨時の委員会を開いていただいて、今の保育所保育料が短時間保育、通常保育から、もう少し短い働き具合の方を短時間保育ということで、保育料を決めさせていただいて、委員会のほうで、これは規則でございましたもので、考え方を見ていただいて、4月1日から実施をさせていただいたということがございました。子ども・子育て支援新制度において、なかなか国のほうからの情報が非常に遅い、そういった状況もございましたもので、市民の方にご迷惑がからないような形で、必ず委員会のほうで考え方を示させていただいた上で進めさせていただくという上で、今までは規則のほうでの規定になっておりました。

## ○ 小川政人委員

だから、もし百歩譲って細則にそうやってこれから決める料金表については、委員会でも条例の中に決める。そこを変えるときはきちんと議会で諮るというような条文にしてもらえばいいけれども、このままではなかなか認めにくいというのと、それから、今、国の政策がばらばらで変わってきておるとい話がありましたやんか。そこをみんなばらばらで来て、もうこれで全部条例で網羅できますやろう。これで最後やで。まだ規則が変わるのか。そこを組み込んだ規則、みんな入れれば、去年の3月31日という話やったで、それをつくった規則も条例の中に一本化できやんのかなというところがもう一つあって、それでいいのかなと。

それからもう一つは、この実施時期についても文句があるんやけど、ずっとこの29年度の初めからというのなら、両方とやるとか。もう28年度に説明したで、それはできやんということやったら、2年保育の人たちは、そうしたら俺は30年度から同じ園に通っている子供たちが、保育料に差があるということは、僕はよくないと思っておるもので、それじゃ、29年度の入園の人にも30年度から上げますよと、途中ですけれども、30年度から上げますよという説明をきちんとしてもらえば、それはそれで途中から上がるのも理解をしてくれると思うで、そこはきちんと、やっぱり同じに行って、同じのほうがいいと思っておるもので、その決め方はどこで決めるんや。それも細則で議会が物申すときはないのか、そのままやっていくという意味なのか、そこもわからん。

## ○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

田宮でございます。

まず一つ目ですが、先ほども申し上げましたように、保育園の保育料の規則の定め方なんですが、料金表を改める場合は、規則の中にこの委員会の意見を聞くという形になっておりますので、それに基づいて昨年度も3月にお諮りさせていただいている状況になります。ですので、当規則についても同様な方向で検討させていただいておりますので、そういう形で担保されるというふうに認識させていただいております。

あともう一つですが、経過措置ですが、まず一旦、先ほど言ったように規則の部分につきましては、私立幼稚園の金額を下げる必要もありますので、まず新しい表1のほうの金額は決めさせていただく。その中で、表2の部分の保育料について、28年度の入園者については、これから除外するという項目を一旦つけさせていただく形になります。それにつ

いては29年4月1日までに入園した方については除外するという項目を一旦つけさせていただいて、来年度入られる方を除外する手立てはさせていただく。それ以降のことについては、先ほど、部長からお話ししたように、6月定例会議会でのお話いかんでその規則項目の修正とか、そういうことは考えさせていただく形になるかと思えます。

#### ○ 小川政人委員

例えば、29年度にと言ったけれども、29年度に入る人は、1年間だけ除外するとか、30年度の人も1年間除外するとか、同じ幼稚園の人たちが同じ保育料でやっていける方法は、そういうやり方でとれるわけやな。

それともう一つは、保育料については、議会か委員会の承認が要るで担保できるという、確実に担保できるかと今言わなんだで、そこを確実に担保するという話がきちんと議会の中でクリアできるんやったらそれでええけれども、この間の質疑を聞いておると、部長の答弁では、いや、こっちでやりますよみたいな話にしかとれなんだで、おう、これ反対せなあかんなど、前の質疑から俺は態度を変えておるんやけど。

#### ○ 市川こども未来部長

そうとられたとすれば、私の答弁の下手さのせいです。申しわけありません。議会と十分に議論をさせていただかなければ、料金改定というのは、これは非常に市民生活に直結するものですので、これを行政単独で議会に全くお示しもせず決めるということは、私はあり得ないと思っております。確実に担保はさせていただきます。

#### ○ 小川政人委員

だから、そこなんだけれども、細則、規則という大まかな分け方でいけば、フリーハンドは、上限は条例で書き込まれておるし、その細則、規則については、市の運用で自由になるという部分じゃないのかな。そうではない。ほかの料金でもそうかな。そこがようわからん。

#### ○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

田宮です。

そういうふうには先ほど、保育園の保育料のように、委員会に諮るとか、そういうふうな

ことが書いていなければ、確かにフリーハンドになるかとは思いますが、ちゃんと規則の中でそれをうたっておりますので、現状の細則は民間の保育料のみですので、そういう形にはうたっていないですが、今後、この幼稚園の保育料がこの表に適用されるということになれば、同様に議会に諮るような書き方をつくらせていただく形になるということでございます。

#### ○ 小川政人委員

わかるんやけれども、それなら条例にそうやって書けさという話で、議決の要らん規則、細則にそんなことを書いても、いや、言うたやないかという話になったら、紳士協定やと言われるとそうなんだけれども、きちんとそこは細則も議決するとか、そういう部分をきちんと条例に入れてくれたら、それはそれで、でも、議決すると入れたら、議会基本条例と反するわな。そういう議決案件か案件でないかという問題になるで、そここのところをきちんと担保されれば、何ら俺は文句は言わんけれども、そこだけがちょっと心配なんや。

#### ○ 市川子ども未来部長

条例の中に規則、それはちょっと無理だと思うんですけども、規則の中に担保するとさっきも田宮も申しましたけれども、そここのところをしっかりと記載させていただければ、行政が議会のチェックを免れてそれを行うということは絶対はないと私は思っております。

#### ○ 小川政人委員

俺は役所を信用していないから、わかっておるやろう。その部分について、大方のことは信用しているんやけど、一つ二つでも信用できやんことがあると、少しは信用していないからあれなんだけれども、そこはきちんと書くということやな。

#### ○ 市川子ども未来部長

はい。

#### ○ 小川政人委員

じゃあ、その確認の上で、以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

開始時期についても、午前中も、これは検討していくということでおっしゃっていたので、今後、検討すると。

ただ、ここの資料には、29年4月1日入園児から適用を開始するとかいてあるので、これは……。

○ 市川こども未来部長

行政としての現状の案でございますので、それは今後、市民の皆様の声、そして議会との協議を経て最終的には決めさせていただくということです。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、他にご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

○ 小川政人委員

だから、今の質疑の約束を履行してもらおうという条件で賛成をするということだな。

○ 中川雅晶委員

小川委員に、これは例えば、附帯決議やなにかをつけるということですか。

○ 小川政人委員

いや……。

○ 中川雅晶委員

そのままもう向こうに紳士協定でお願いねということだね。

○ 小川政人委員

つけてもいい。これ、条例をつけられる。

○ 伊藤嗣也委員長

少しお待ちください。確認しますので、少しお時間を下さい。

済みません、再開させていただきます。

小川委員に確認させていただきます。附帯決議はつけられますが、附帯決議はつけられますか。

○ 小川政人委員

じゃあ、つけられるんやったら、みんなの賛同が得られればつけたいと。

○ 伊藤嗣也委員長

それでしたら、皆さんにお諮りいたしますが、附帯決議を小川委員が提案されたので、ここで休憩をとらせていただいて文章をつくる必要が出てまいります。ただ、小川委員のほうから、皆さんの賛同が得られればというお言葉がございますので、その辺、委員の皆様いかがでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

特段に反対をするものではないとは思いますが、附帯決議をつけるにせよ、つけんにしろです。ただ、文言を確認しないと、つけていいかどうかという判断はできませんので、小川委員の中で附帯決議をつけるということのご希望があるのであれば、まず文言のほうを確認させていただいて、その後、附帯決議に対しての質疑、討論を行って、採決をいただくというのが筋かと思っておりますので、そこだけ議事進行していただいて、ぜひ拝見したいなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、ここで休憩をとらせていただきますので、皆様ちょっと会派のほうでスタンバイのほうをお願いいたします。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

済みません、委員の皆様にお諮りをさせていただきたいと思います。

先ほど、私、小川委員のほうで案のほうの作成をお願いしたわけですが、小川委員のほうで提案で、委員の皆様の了解を得られれば、あす朝から一番にこの附帯決議の文章の提出がなされて、皆様とご議論をさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

その審議であったり、附帯決議の案について、あす確認するということに対しては異議はないんですけれども、であるならば、所管事務調査については、可能な時間なのであれば、本日中に所管事務調査のほうは事項を行っていただいて、あすにその附帯についてということであれば、私は賛成したいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

ただいまの樋口委員のご提案に対して、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、附帯決議の文言につきましては、あすの朝一番からということで、こども未来部の最後の事項になりますが、当委員会が所管する審議会等が開催されましたので、本日、所管事務調査として説明を受けたいと思います。

それでは、四日市市青少年問題協議会についての報告をお願いいたします。



○ **新田こども未来課青少年育成室長**

済みません、失礼いたします。

第2回四日市市青少年問題協議会の報告ということで、第1回は秋口に報告させていただきましたので、本年度2回目ということで報告させていただきます。

2回目のテーマも、そこに記載させていただきましたように、青少年の現状と今年度の取り組みということで、インターネットの利用の仕方にかかわる啓発活動について、今年度も協議を続けさせていただきました。

当日の内容ですけれども、警察のほうから青少年の現状をお話いただくとともに、私どものほうでインターネットの取り組みに関する今年度の取り組みを報告させていただきました。そこに記載させていただいてあるようなご意見をいただきまして、また来年度に向けて取り組みを継続していくようにということの確認をしたところでございます。

以上です。

○ **伊藤嗣也委員長**

ありがとうございました。

質疑に入ってよろしゅうございますか。

○ **新田こども未来課青少年育成室長**

はい。

○ **伊藤嗣也委員長**

ご意見、ご質疑ございましたら、ご発言願います。

○ **樋口龍馬委員**

意見で、済みません、一般質問させていただいたので、またスマホのゲームの件だけ今後の課題の中に入れてください。

以上です。

○ **伊藤嗣也委員長**

少しお待ちください。

○ 新田こども未来課青少年育成室長

青少年育成室の新田でございます。

課題の中に入れるというのは、この議事録の中に入れるということでございますか。

(発言する者あり)

○ 新田こども未来課青少年育成室長

わかりました。私どものほうで、議会のほうで部長も答弁させていただきましたように、このゲームに関しては、いろいろなことを絡めながら県とも相談を継続しておりますので、今後、取り組ませていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。よろしゅうございますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

本件につきましては、この程度といたします。

それでは、議案第95号四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正についてを除いて、こども未来部の所管部分についての審査は終了とさせていただきます。

なお、あすの朝一番から、先ほどの一部改正につきましての審議を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。本日はご苦勞さまでございました。

16 : 28 閉議